



付属資料

第6編 付属資料 目次

山田町総合計画（第9次長期計画）後期基本計画策定経過	199
山田町総合計画策定の推移	201
諮問書・答申書	202
山田町総合計画策定条例	203
山田町総合計画審議会委員名簿	205
まち・ひと・しごと創生法	206
山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会設置要綱	211
山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会委員名簿	213
山田町総合計画に関するアンケート調査結果	214
山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関するアンケート調査結果	219

山田町総合計画（第9次長期計画）後期基本計画策定経過

区分	期日	対象	出席者等	内容等	
総合計画審議会	第1回	R2. 2. 20	審議会委員	10名	○会長の互選について ○策定方針について
	第2回 (書面開催)	H27. 12. 3	審議会委員	13名	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催 ○後期基本計画策定に関するアンケート調査の実施について
	第3回	R2. 10. 6	審議会委員	10名	○前期計画の検証結果について ○懇談会等の結果について ○実施計画中間案について
	第4回	R3. 1. 28	審議会委員	11名	○後期基本計画(素案)について
	第5回	R3. 3. 24	審議会委員	7名	○パブリックコメントの結果について ○【諮問第1号】山田町総合計画(第9次長期計画)後期基本計画について
総合計画委員会	第1回	R2. 1. 31	計画委員	町四役 各課長等	○策定方針について ○策定スケジュールについて
	第2回	R2. 4. 24	計画委員	町四役 各課長等	○地域別懇談会の中止について ○地域別懇談会の代替について
	第3回	R2. 10. 1	計画委員	町四役 各課長等	○前期計画の検証結果について ○懇談会等の結果について ○実施計画中間案について
	第4回	R3. 1. 25	計画委員	町四役 各課長等	○後期基本計画(素案)について
	第5回	R3. 2. 1	計画委員	町四役 各課長等	○後期基本計画(素案)について

山田町総合計画（第9次長期計画）後期基本計画策定経過

区分	期日	対象	出席者等	内容等
都市計画マスタープラン改訂に関するアンケート調査 【都市計画課実施】	H31.4.1 ～4.15	18歳以上の町民 2,500人 を無作為抽出	回答者 1,114名	都市計画マスタープラン改訂に関するアンケート調査結果から、住民のまちづくりに対する意向を把握し、計画策定の参考とした
住民アンケート	R2.5.1 ～5.31	全町民 (広報及びホームページに掲載)	回答者 86名	新型コロナウイルス感染防止のため地域別懇談会に替えて実施。WEB回答フォームを導入。幅広い世代の意向等を把握し、計画策定の参考とした
実施計画等ヒアリング	R2.7.6 ～7.10	各担当課	担当者等	実施計画事業についての聞き取り、協議
分野別懇談会	R2.7.21	農林業、水産、商工・観光業、保健・福祉、子育て・コミュニティ、教育関係者	参加者 16名	町の産業、保健・福祉、教育の各分野における課題や必要な施策等について意見・提言を受け、計画策定の参考とした
高校生ワークショップ	R2.8.27	山田高校3年生	参加者 49名	高校生が政策テーマを決め、テーマが抱える課題解決のための施策立案をワークショップ形式で行う。出された意見等を計画策定の参考とした
総合計画及び総合戦略策定に関するアンケート	R2.9.11 ～10.12	0～18歳の子がいる世帯	回答者 380名	子育ての現状と展望、出産、就労状況等の把握及び子育て支援策への要望や子どもとの同居希望等を把握する
		町内中学生及び高校生	回答者 239名	町の住みやすさに対する考えや進学・就職に関する意識・実態を把握する
		過去3年間で町に転入した者	回答者 241名	転入の実態や転入に当たっての考え・意識、今後の居留意向等を把握する
		過去3年間で町から転出した者	回答者 315名	転出の実態や出に当たっての考え・意識、今後の帰郷意向等を把握する
議会全員協議会	R1.12.16	町議会議員	14名	総合計画の概要、策定の基本的な考え方、策定スケジュール(案)の説明
	R2.10.23	町議会議員	14名	前期計画の検証、懇談会等の結果、実施計画の中間報告
	R3.2.12	町議会議員	14名	後期基本計画(案)について説明し、意見、提言、要望等を受けた
	R3.3.3	町議会議員	14名	パブリックコメントの結果説明、意見を受けて変更した内容の説明

山田町総合計画策定の推移

(単位：人、百万円)

区 分	策 定	基本構想	基本計画	主 要 指 標			
				人 口	純生産額	歳出総額	
山田町総合発展計画	第1次計画	S45 11月27日	S44～S60	S44～S50	24,154 (S40)	3,129 (S40)	341 (S40)
	第2次計画	S52 3月22日	S44～S60	S51～S55	24,193 (S45)	12,137 (S48)	1,685 (S48)
	第3次計画	S56 3月11日	S56～S65	S56～S60	25,052 (S50)	19,756 (S53)	3,779 (S53)
	第4次計画	S60 9月25日	S61～H7	S61～H2	25,321 (S55)	27,532 (S56)	4,896 (S57)
	第5次計画	H3 3月1日	H3～H12	H3～H7	22,925 (H2)	29,893 (S63)	5,963 (S63)
	第6次計画	H8 2月14日	H8～H17	H8～H12	22,019 (H7)	35,819 (H5)	7,879 (H6)
	第7次計画	H13 2月16日	H13～H22	H13～H17	21,214 (H12)	34,793 (H10)	8,129 (H11)
	第8次計画	H17 12月9日	H18～H27	H18～H22	20,141 (H17)	35,472 (H14)	7,978 (H16)
山田町総合計画 (第9次長期計画)	H28 3月4日	H28～R7	前期基本計画	15,826	29,337	48,856	
			H28～R2	(H27)	(H24)	(H26)	
			後期基本計画	-	-	18,911	
			R3～R7			(R1)	

※ 平成23年に地方自治法の一部が改正されたことを受け、平成26年に山田町総合計画策定条例を制定し、名称をこれまでの山田町総合発展計画から山田町総合計画に変更した。

諮問書・答申書

復企 第 201 号
令和3年 3月24日

山田町総合計画審議会
会長 佐々木 茂人 様

山田町長 佐藤 信逸

山田町総合計画（第9次長期計画）後期基本計画について
（諮問）

このことについて、下記の山田町総合計画（第9次長期計画）後期基本計画に対して、貴審議会の意見を求めます。

記

【山田町総合計画（第9次長期計画）後期基本計画】

- （1）序論
- （2）基本計画
- （3）人口ビジョン
- （4）総合戦略
- （5）実施計画

令和3年3月24日

山田町長 佐藤 信逸 様

山田町総合計画審議会
会長 佐々木 茂人

山田町総合計画（第9次長期計画）後期基本計画について
（答申）

令和3年3月24日付け復企第201号で諮問のありました、山田町総合計画（第9次長期計画）後期基本計画について、慎重に審議した結果、原案のとおり決定したので答申します。

山田町総合計画策定条例

平成26年12月12日

条例第20号

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の策定に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な町政の運営を図り、もって住民福祉の向上に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿及び進むべき方向についての基本的な指針を示すものをいう。
- (2) 基本構想 まちづくりの基本理念及び目標、まちの将来像、施策の大綱並びに基本構想の推進に関する事項を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を踏まえた分野ごとの施策の方向性を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画に基づく施策を実現するための事業及び財政計画を示すものをいう。

(策定等)

第3条 町長は、総合計画を策定し、これに即して町政を運営しなければならない。

(構成)

第4条 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成する。

(審議会への諮問)

第5条 町長は、基本構想を策定し、又は変更するに当たっては、あらかじめ、第9条に規定する山田町総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 町長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第8条 個別の行政分野における施策を実現するための計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(審議会)

第9条 この条例によりその権限に属せられた事項その他総合計画の策定に関する重要事項を審議させるため、山田町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第10条 審議会は、委員15人以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 教育長
 - (2) 農業委員会の会長
 - (3) 漁業団体の代表
 - (4) 農業団体の代表
 - (5) 商工団体の代表
 - (6) 識見を有する者
 - (7) 本町の住民から委員の募集を行い、これに応募した者
- 2 前項第7号に規定する募集の人数、要件及び選考方法は、町長が別に定める。
 - 3 委員の任期は2年とする。ただし、第1項第1号から第5号までの規定による委員の任期は、当該職務の在職期間とし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第11条 審議会に会長を置く。
- 2 会長は、委員の互選によって定める。
 - 3 会長は、会務を統理し、審議会を代表する。
 - 4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。
- 第12条 審議会は、会長が招集する。
- 2 会長は、会議の議長となる。
 - 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (庶務)
- 第13条 審議会の庶務は、復興企画課において処理する。
- (委任)
- 第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。
- 附 則
- (施行期日)
- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- (山田町総合発展計画審議会条例の廃止)
- 2 山田町総合発展計画審議会条例（昭和44年山田町条例第26号）は、廃止する。
- (経過措置)
- 3 平成27年4月1日以降において現に在職する教育長が地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例により在職する場合における第10条第1項第1号の規定の適用については、「教育長」とあるのは、「教育委員会の委員長」とする。

山田町総合計画審議会委員名簿

区 分	団体名・職名	氏 名
第1号委員 教育長	山田町教育委員会教育長	佐々木 茂 人
第2号委員 農業委員会の会長	山田町農業委員会会長	佐 藤 清 悦
第3号委員 漁業団体の代表	山田漁業協同組合連合会代表理事会長	生 駒 利 治
第4号委員 農業団体の代表	新岩手農業協同組合山田支所長	山 本 太
第5号委員 商工団体の代表	山田町商工会長	阿 部 幸 榮
第6号委員 識見を有する者	おはなし広場代表	佐 藤 祐加子
	山田町社会福祉協議会会長	箱 石 紅 子
	岩手県立大学教授	倉 原 宗 孝
	山田地区建設業会長	阿 部 誠 二
	山田町商業事業協同組合代表理事	松 本 龍 児
	新生やまだ商店街協同組合代表理事	昆 尚 人
	宮古信用金庫山田支店長	田 澤 健太郎
第7号委員 公募委員		呉 宰 榮

まち・ひと・しごと創生法

平成26年11月28日
法律第百三十六号

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

(基本理念)

第二条 まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- 二 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- 三 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- 四 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- 五 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。
- 六 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。
- 七 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

(国の責務)

第三条 国は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 国の関係行政機関は、まち・ひと・しごと創生に関する施策の効率的かつ効果的な実施が促進されるよう、相互に連携を図りながら協力しなければならない。

3 国は、地方公共団体その他の者が行うまち・ひと・しごと創生に関する取組のために必要となる情報の収集及び提供その他の支援を行うよう努めなければならない。

4 国は、教育活動、広報活動その他の活動を通じて、まち・ひと・しごと創生に関し、国民の関心と理解を深めるよう努めなければならない。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、基本理念に配慮してその事業活動を行うとともに、国又は地方公共団体が実施するまち・ひと・しごと創生に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(国民の努力)

第六条 国民は、まち・ひと・しごと創生についての関心と理解を深めるとともに、国又は地方公共団体が実施するまち・ひと・しごと創生に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(法制上の措置等)

第七条 国は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

第二章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

第八条 政府は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるものとする。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 まち・ひと・しごと創生に関する目標

二 まち・ひと・しごと創生に関する施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 まち・ひと・しごと創生本部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を作成するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、かつ、第十二条第二号の規定による検証に資するようまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

- 4 内閣総理大臣は、まち・ひと・しごと創生本部の作成したまち・ひと・しごと創生総合戦略の案について閣議の決定を求めるものとする。
- 5 内閣総理大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、まち・ひと・しごと創生総合戦略を公表するものとする。
- 6 政府は、情勢の推移により必要が生じた場合には、まち・ひと・しごと創生総合戦略を変更しなければならない。
- 7 第三項から第五項までの規定は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について準用する。

第三章 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略

（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第九条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が構すべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

第四章 まち・ひと・しごと創生本部

(設置)

第十一条 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図るため、内閣に、まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第十二条 本部は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 まち・ひと・しごと創生総合戦略の案の作成及び実施の推進に関すること。
- 二 まち・ひと・しごと創生総合戦略についてその実施状況の総合的な検証を定期的に行うこと。
- 三 前二号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(組織)

第十三条 本部は、まち・ひと・しごと創生本部長、まち・ひと・しごと創生副本部長及びまち・ひと・しごと創生本部員をもって組織する。

(まち・ひと・しごと創生本部長)

第十四条 本部の長は、まち・ひと・しごと創生本部長（以下「本部長」という。）とし、内閣総理大臣をもって充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

(まち・ひと・しごと創生副本部長)

第十五条 本部に、まち・ひと・しごと創生副本部長（次項及び次条第二項において「副本部長」という。）を置き、国務大臣をもって充てる。

2 副本部長は、本部長の職務を助ける。

(まち・ひと・しごと創生本部員)

第十六条 本部に、まち・ひと・しごと創生本部員（次項において「本部員」という。）を置く。

2 本部員は、本部長及び副本部長以外の全ての国務大臣をもって充てる。

(資料の提出その他の協力)

第十七条 本部は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関、地方公共団体、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。）及び地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二条第一項に規定する地方独立行政法人をいう。）の長並びに特殊法人（法律により直接に設立された法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法（平成十一年法律第九十一号）第四条第一項第九号の規定の適用を受けるものをいう。）の代表者に対して、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

2 本部は、その所掌事務を遂行するために特に必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができる。

（事務）

第十八条 本部に関する事務は、内閣官房において処理し、命を受けて内閣官房副長官補が掌理する。

（主任の大臣）

第十九条 本部に係る事項については、内閣法（昭和二十二年法律第五号）にいう主任の大臣は、内閣総理大臣とする。

（政令への委任）

第二十条 この法律に定めるもののほか、本部に関し必要な事項は、政令で定める。

附 則

（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。ただし、第二章から第四章までの規定は、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

〔平成二六年十一月政令三八一号により、平成二六・一二・二から施行〕

（検討）

2 政府は、この法律の施行後五年以内に、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則〔平成二七年九月一日法律第六六号抄〕

（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十八年四月一日から施行する。〔後略〕

山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会設置要綱

平成29年4月24日

告示第65号の2

(設置)

第1 山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び総合戦略に係る効果検証等の実施に当たり、山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に係る事業の効果検証に関すること。
- (3) 総合戦略に係る指標の進捗管理に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(組織及び委員)

第3 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 総合戦略の取組事項に関連する分野の関係者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、町長が適当と認める者

3 委員の定数は、8名以内とする。

4 委員の任期は1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の任期が満了となった場合において、委員及び町長の双方から特段の申し出がない場合は、その任期は自動的に更新されるものとする。

(委員長)

第4 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の中から互選する。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会の会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

4 委員は、委員本人の出席が困難な場合は、事前に届出を行った上で、十分な見識を有する者に代理出席させることができる。

（報告）

第6 委員長は、委員会の会議において協議した事項について、その結果を町長に報告しなければならない。ただし、必要がある場合は、協議の中間においてもその状況を報告することができる。

2 委員長及び委員は協議の結果、策定又は改定された総合戦略に対して意見を述べるることができる。

（庶務）

第7 委員会の庶務は、復興企画課において処理する。

（補則）

第8 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会委員名簿

区 分	所属役職等	氏 名
産業界	三陸やまだ漁業協同組合 代表理事組合長	生 駒 利 治
	認定農業者連絡協議会 会長	藤 原 長 一
	山田町商工会	間 瀬 慶 蔵
教育機関	岩手県立大学 教授	倉 原 宗 孝
金融機関	町内金融団 代表	荻 野 幸 博
その他	夕市の会 代表	漣 磯 綾 子
	山田町社会福祉協議会 会長	箱 石 紅 子

山田町総合計画（第9次長期計画）後期基本計画策定に関するアンケート調査結果

実施日： 令和2年5月1日（金）～31日（日）
 回答方法： WEBでの回答フォームを作成し、パソコン・スマートフォンから回答
 回答用紙投函箱への投函のほか、郵送、FAX、メールで提出を受け付ける
 （役場1階町民ホール、豊間根支所及び船越支所）
 周知方法： 広報やまだ（5月1日号）に掲載

結果：

回答者 人数	性別内訳		回答方法内訳			
	項目	人数	割合	項目	人数	割合
86	男性	42	48.8%	紙回答	3	3.5%
	女性	44	51.2%	WEB回答	83	96.5%

年齢内訳			地区内訳		
項目	人数	割合	項目	人数	割合
10代	48	55.8%	豊間根・荒川	11	12.8%
20代	5	5.8%	大沢	9	10.5%
30代	14	16.3%	山田	31	36.0%
40代	8	9.3%	織笠	9	10.5%
50代	6	7.0%	船越・田の浜	13	15.1%
60代	5	5.8%	大浦・小谷島	5	5.8%
70代	0	0.0%	その他	8	9.3%
80代以上	0	0.0%			

80%以上：☆☆☆
 70%以上：☆☆
 60%以上：☆

基本方向「健やかで心温まる地域づくり」

(1) 健康づくりの推進	人数	割合
生活習慣病の予防	47	54.7%
食育の推進	31	36.0%
こころの健康づくりの推進	24	27.9%
高齢者の健康づくりの推進	36	41.9%
被災者の健康づくりの推進	4	4.7%

(2) 地域医療体制の強化	人数	割合
地域医療体制の充実	74	86.0%
国民健康保険事業の安定化	28	32.6%

(3) 地域福祉体制の充実・強化	人数	割合
地域福祉に関する情報提供の充実	36	41.9%
人にやさしいまちづくりの推進	61	70.9%
低所得者福祉の充実	18	20.9%

(4) 地域福祉体制の充実・強化	人数	割合
安心して暮らせる地域づくりと地域包括ケアの推進	43	50.0%
介護サービスの充実	41	47.7%
包括的相談支援の充実	21	24.4%
介護予防の推進	22	25.6%
医療・介護連携推進事業	36	41.9%
認知症対策の充実	44	51.2%

(5) 障がい者福祉の充実	人数	割合
障がい者の就労・自立支援	44	51.2%
福祉サービスの充実	63	73.3%

☆☆

(6) 子育て支援の充実	人数	割合
母子の健康増進	28	32.6%
食育の推進	32	37.2%
子育てにやさしい環境の整備	66	76.7%
乳幼児・児童・生徒への医療費助成	35	40.7%
保育サービスの充実と子育て情報等の発信	26	30.2%
就学前教育の充実	20	23.3%
家庭・地域・幼稚園・保育所等の連携支援	47	54.7%
要保護児童等への対応強化	21	24.4%

☆☆

(7) 住民自治と地区コミュニティ活動の推進	人数	割合
住民共同推進支援事業の活用促進	24	27.9%
コミュニティ組織の育成と支援	33	38.4%
コミュニティ施設の充実	35	40.7%
地域づくり意識の啓発	40	46.5%

基本方向「安全で住みやすい生活基盤の整備」

(1) 災害に強い道路網の整備	人数	割合
高規格道路と幹線道路の整備促進	32	37.2%
高台連絡道路の整備促進	33	38.4%
生活関連道路網の整備	51	59.3%

(2) 利便性の高い公共交通の充実	人数	割合
利用しやすい公共交通の確保	76	88.4%

☆☆☆

(3) 地域情報ネットワークの整備	人数	割合
ブロードバンド未整備地域への対応	68	79.1%

☆☆

(4) 市街地復興の推進	人数	割合
被災市街地の復興	44	51.2%
住宅再建の支援	40	46.5%
住宅の耐震化の促進	35	40.7%

(5) 公営住宅等の環境整備	人数	割合
町営住宅の整備・改善	64	74.4%

☆☆

(6) 適正な土地利用の推進	人数	割合	
計画的な土地利用の推進	61	70.9%	☆☆
土地区画整理事業の推進	23	26.7%	
公有財産の調査・測量	17	19.8%	
国土調査の推進	11	12.8%	
防災集団移転促進事業・移転元地の利活用の検討	32	37.2%	

(7) 上水道施設の整備	人数	割合	
上水道の更新	49	57.0%	
水源の改良	36	41.9%	

(8) 下水道施設の整備	人数	割合	
公共下水道事業の推進	54	62.8%	☆
漁業集落排水事業の推進	35	40.7%	
合併処理浄化槽の普及推進	34	39.5%	

(9) 適正な廃棄物処理の推進	人数	割合	
廃棄物排出抑制とリサイクルの徹底	54	62.8%	☆
不法投棄防止と廃棄物適正処理	47	54.7%	
収集処理体制の充実	30	34.9%	

(10) 豊かな自然環境の保全	人数	割合	
町内環境保全団体の再活動支援	31	36.0%	
自然環境保全意識の普及・啓発	47	54.7%	
自然公園の保全と利用促進	50	58.1%	

(11) 地球環境問題への取組	人数	割合	
環境保全対策の推進	38	44.2%	
省資源・省エネルギーの推進	35	40.7%	
地球温暖化対策の推進	42	48.8%	
環境教育と環境学習の推進	33	38.4%	

基本方向「地域特性を生かした産業の振興」

(1) 水産業の振興	人数	割合	
漁業経営基盤の強化・安定化	40	46.5%	
漁業生産基盤の整備と資源回復	31	36.0%	
漁場環境の保全と美化	46	53.5%	
ブランド化の推進と販売拡大	34	39.5%	
漁業後継者・新規担い手の育成・支援	53	61.6%	☆

(2) 農林業の振興	人数	割合	
農地の保全・有効利用と経営効率化	51	59.3%	
畜産業・林業の振興	39	45.3%	
農作物被害防止対策の強化	37	43.0%	
特産林産物の生産体制の再構築	22	25.6%	

(3) 商業の振興	人数	割合	
商店街の振興	47	54.7%	
事業者の支援	37	43.0%	
特産品の開発促進	54	62.8%	☆

(4) 工業の振興	人数	割合
優良企業の誘致促進	45	52.3%
地場産業の育成	54	62.8%

 ☆

(5) 観光の振興	人数	割合
観光資源の活用・連携	52	60.5%
地域ブランド向上と情報発信	43	50.0%
体験型観光の充実	51	59.3%
総合的な観光推進体制の構築	35	40.7%

 ☆

(6) 就労機会の支援	人数	割合
就労機会の情報提供及び支援	52	60.5%
新事業創出と起業支援	45	52.3%

 ☆

(7) 雇用の安定	人数	割合
中小企業の経営安定化支援	51	59.3%
雇用の安定	64	74.4%
出稼ぎ者の安全就労の推進	20	23.3%

 ☆☆

基本方向「安全で安心な暮らしの確保」

(1) 防災施設・設備等の充実	人数	割合
避難場所・避難路の整備	54	62.8%
備蓄・防災資器材の充実	43	50.0%
津波・高潮対策施設の整備促進	47	54.7%
森林・急傾斜地等の適正管理	41	47.7%

 ☆

(2) 防災体制の強化	人数	割合
災害時危機管理体制の充実	39	45.3%
消防体制の充実	34	39.5%
救急体制の充実	44	51.2%
避難体制の充実	42	48.8%
地域の防災力向上	41	47.7%
避難行動用支援者対策の強化	35	40.7%
災害時相互応援協力体制の充実	28	32.6%

(3) 被災経験の継承	人数	割合
防災思想の普及・推進	41	47.7%
災害危険性に対する情報の周知	47	54.7%
災害記憶の伝承	52	60.5%

 ☆

(4) 交通安全の確保	人数	割合
交通安全運動の推進	45	52.3%
交通安全教育の推進	46	53.5%
交通安全施設の整備	34	39.5%

(5) 犯罪が起りにくい環境の整備	人数	割合
地域の防犯活動の強化	53	61.6%
防犯意識の向上	48	55.8%
生活相談体制の整備	29	33.7%

 ☆

基本方向「個性豊かな力強い人材の育成」

(1) 人生を豊かにする生涯学習の推進	人数	割合
生涯学習推進体制の充実	41	47.7%
家庭教育の推進	31	36.0%
学習活動の支援	37	43.0%
関係機関等との連携	22	25.6%
社会教育施設の整備充実	35	40.7%

(2) 学校教育環境の充実	人数	割合
子どもたちの基本的な生活習慣の確立	48	55.8%
教職員の授業力・指導力の向上	39	45.3%
子どもたちの健全育成	39	45.3%
豊かな心をはぐくむ教育の推進	45	52.3%
学校図書館の整備	27	31.4%
学校統廃合に係る検討	15	17.4%

(3) スポーツ・レクリエーション環境の充実	人数	割合
スポーツ推進体制の充実	31	36.0%
スポーツ活動の機会提供	53	61.6% ☆
スポーツ施設の充実	53	61.6% ☆

(4) 芸術文化等の振興	人数	割合
芸術文化活動の推進	51	59.3%
芸術文化団体の育成・支援	29	33.7%
文化財の保護・活用と愛護思想の普及	40	46.5%

(5) 男女共同参画社会の形成	人数	割合
男女共同参画プランの推進	42	48.8%
男女共同参画の意識改革と啓発	50	58.1%

(6) ジュニア海外使節団の派遣	人数	割合
社会のグローバル化に対応できる人材の育成	72	83.7% ☆☆☆

基本方向「健全かつ効率的な行財政の推進」

(1) 効率的で質の高い行政運営	人数	割合
効率的な行政運営	60	69.8% ☆
国・県事業の推進	33	38.4%
広域的事業の推進	30	34.9%

(2) 健全で持続可能な財政運営	人数	割合
安定した財政運営	61	70.9% ☆☆
公有財産、公共施設の適正管理	41	47.7%
官民連携手法の検討	26	30.2%

(3) 広域行政の推進	人数	割合
広域行政サービスの向上	55	64.0% ☆
広域連携の推進	45	52.3%

山田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関するアンケート調査結果

1. 中学生・高校生アンケート調査結果

(1) 実施概要

表 実施概要

実施目的	山田町内の中学生・高校生世代（12～18歳）に対するアンケート調査を行い、山田町の住みやすさに対する考えや進学・就職に関する意識・実態を把握する
実施期間	令和2年9月11日（金）～令和2年9月25日（金） ※ただし、9/25～10/12の返信票も回収・集計
配付・回収方法	配付：郵送配布 回収：返信封筒による郵送回収
配付数・回収状況	送付数：708枚 回収数：239枚 回収率：33.8%

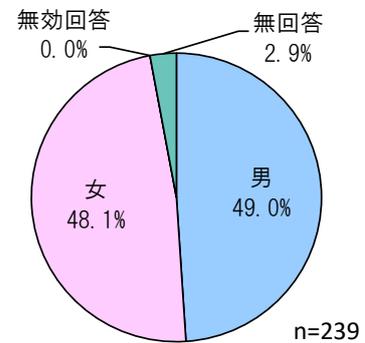
(2) 集計結果

① あなた自身、またはあなたのご家族のことについてお聞きします。（1つだけ○）

a) 性別

・男子生徒の回答者の割合が49.0%であり、女子生徒を上回る結果となっています。

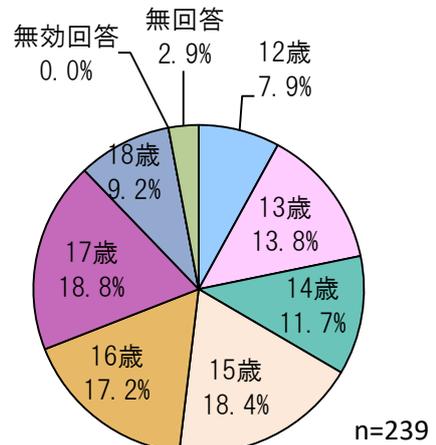
区分	回答数	構成比
男	117	49.0%
女	115	48.1%
無効回答	0	0.0%
無回答	7	2.9%
合計	239	100.0%



b) 年齢

・「17歳」の割合が18.8%と最も多く、次いで「15歳」が18.4%、「16歳」が17.2%となっており、中高生の中でも年齢が高い回答者（高校生）の割合が多い結果となっています。

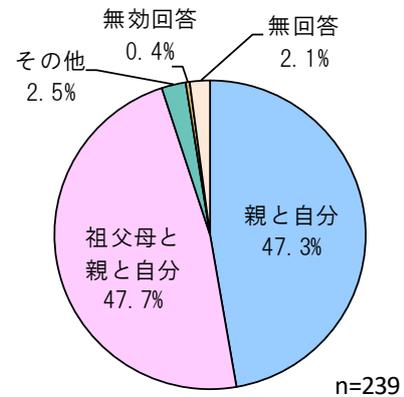
区分	回答数	構成比
12歳	19	7.9%
13歳	33	13.8%
14歳	28	11.7%
15歳	44	18.4%
16歳	41	17.2%
17歳	45	18.8%
18歳	22	9.2%
無効回答	0	0.0%
無回答	7	2.9%
合計	239	100.0%



c) 家族構成

・「祖父母と親と自分」（三世代）の割合が47.7%と最も多く、次いで「親と自分」（核家族）の割合が47.3%となっています。

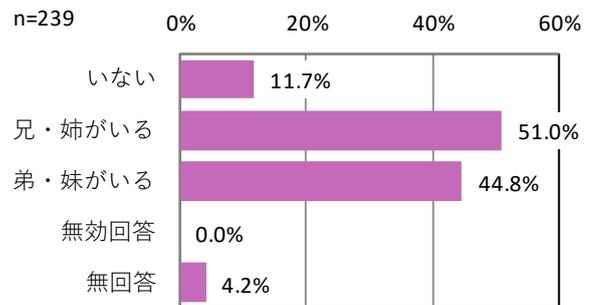
区分	回答数	構成比
親と自分	113	47.3%
祖父母と親と自分	114	47.7%
その他	6	2.5%
無効回答	1	0.4%
無回答	5	2.1%
合計	239	100.0%



d) あなた以外の兄弟姉妹

・「兄・姉がいる」の割合が51.0%で最も多く、次いで、「弟・妹がいる」が44.8%、「いない」が11.7%となっています。

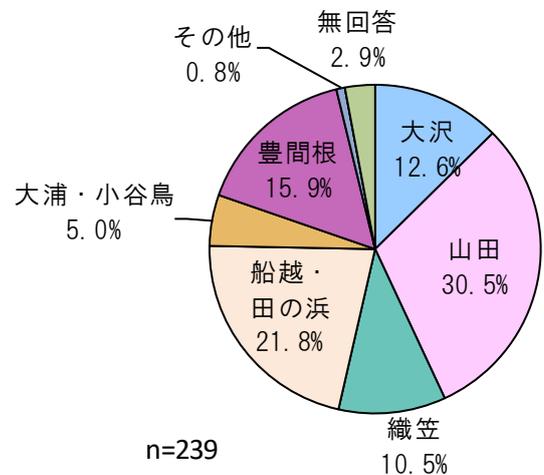
区分	回答数	構成比
いない	28	11.7%
兄・姉がいる	122	51.0%
弟・妹がいる	107	44.8%
無効回答	0	0.0%
無回答	10	4.2%
回答者数計	239	—



e) 居住地区

・「山田」の割合が30.5%と最も多くなっており、次いで「船越・田の浜」が21.8%、「豊間根」が15.9%となっています。

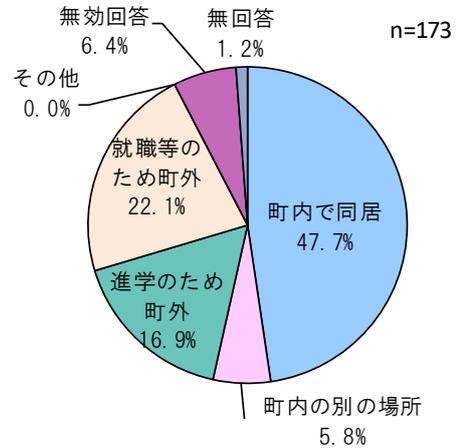
区分	回答数	構成比
大沢	30	12.6%
山田	73	30.5%
織笠	25	10.5%
船越・田の浜	52	21.8%
大浦・小谷鳥	12	5.0%
豊間根	38	15.9%
その他	2	0.8%
無効回答	0	0.0%
無回答	7	2.9%
合計	239	100.0%



② あなた以外の兄弟姉妹で「②兄・姉がいる」と回答した方にお聞きます。現在、兄・姉はどこに住んでいますか。(当てはまるものすべてに○)

・「町内で同居」の割合が47.4%と最も多くなっており、次いで「就職等のため町外」が22.0%、「進学のため町外」が16.8%となっています。

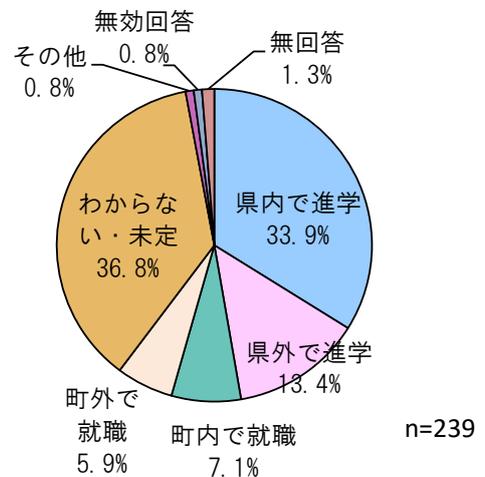
区分	回答数	構成比
町内で同居	82	47.7%
町内の別の場所	10	5.8%
進学のため町外	29	16.9%
就職等のため町外	38	22.1%
その他	0	0.0%
無効回答	11	6.4%
無回答	2	1.2%
回答者数計	172	—



③ 卒業後の進路はどのように考えていますか。(1つだけ○)

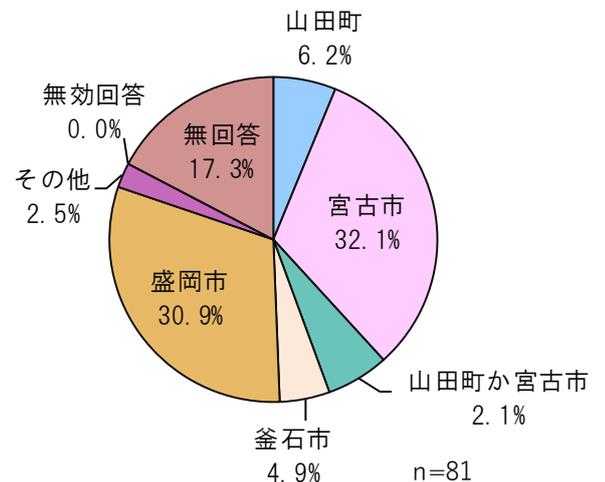
・「わからない・未定」の割合が36.8%と最も多くなっており、次いで「県内で進学」が33.9%、「県外で進学」が13.4%となっています。
 ・県内で進学を考えている81人では、「宮古市」の割合が10.9%と最も多くなっており、次いで、「盛岡市」が10.5%と僅差になっています。

区分	回答数	構成比
県内で進学	81	33.9%
県外で進学	32	13.4%
町内で就職	17	7.1%
町外で就職	14	5.9%
わからない・未定	88	36.8%
その他	2	0.8%
無効回答	2	0.8%
無回答	3	1.3%
合計	239	—



県内進学者の進学市町村

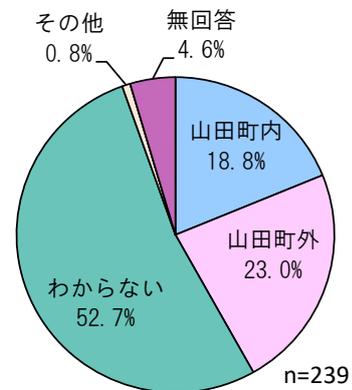
区分	回答数	構成比
山田町	5	2.1%
宮古市	26	10.9%
山田町か宮古市	5	2.1%
釜石市	4	1.7%
盛岡市	25	10.5%
その他	2	0.8%
無効回答	0	0.0%
無回答	14	5.9%
合計	81	100.0%



④ 高校を卒業したらどこに住みたいですか。（1つだけ○）

・「わからない」の割合が52.7%と最も多くなっており、次いで「山田町外」が23.0%、「山田町内」が18.8%となっています。

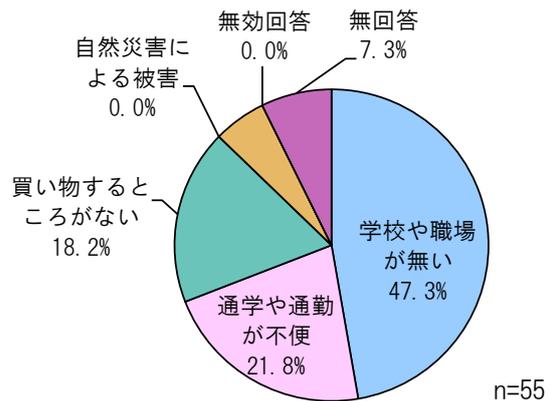
区分	回答数	構成比
山田町内	45	18.8%
山田町外	55	23.0%
わからない	126	52.7%
その他	2	0.8%
無効回答	0	0.0%
無回答	11	4.6%
合計	239	100.0%



⑤ ④で「② 山田町外に住みたい」と回答した方にお聞きします。高校卒業後に山田町に住まない理由を教えてください。（1つだけ○）

・「学校や職場が無い」が47.3%と最も多くなっており、次いで「通学や通勤が不便」が21.8%、「買い物するところがない」が18.2%となっています。

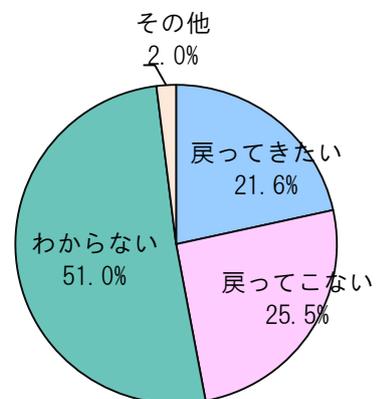
区分	回答数	構成比
学校や職場が無い	26	47.3%
通学や通勤が不便	12	21.8%
買い物するところがない	10	18.2%
自然災害による被害	0	0.0%
その他	3	5.5%
無効回答	0	0.0%
無回答	4	7.3%
合計	55	100.0%



⑥ 将来、山田町に戻ってくる可能性はありますか。（1つだけ○）

・「わからない」が51.0%と最も多くなっており、次いで「戻ってこない」が25.5%、「戻ってきたい」が21.6%となっています。

区分	回答数	構成比
戻ってきたい	11	21.6%
戻ってこない	13	25.5%
わからない	26	51.0%
その他	1	2.0%
計	51	100.0%
無効回答	54	—
無回答	3	—
合計	108	—



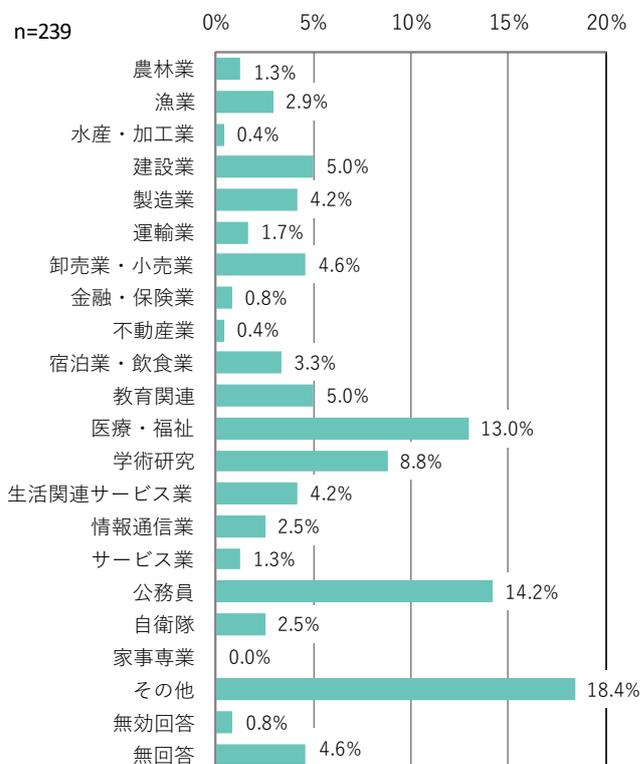
※本設問は無効解答の票数が多いため、無効解答を除いて構成比を算出した

n=55

⑦ 将来、あなたが就職したいと考える業種は何ですか。(1つだけ○)

・「その他」を除くと、「公務員」が14.2%と最も多くなっており、次いで「医療・福祉」が13.0%、「学術研究」が8.8%となっています。
 ・「その他」の内容の半数程度は、「未定、迷っている」といった内容です。

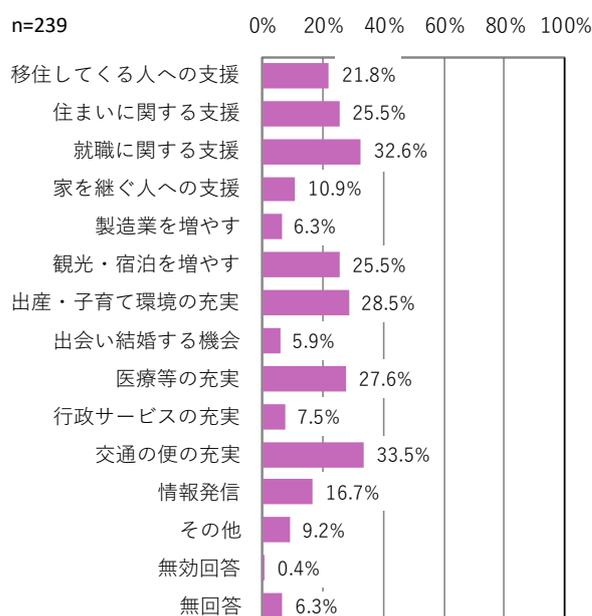
	回答数	構成比
農林業	3	1.3%
漁業	7	2.9%
水産・加工業	1	0.4%
建設業	12	5.0%
製造業	10	4.2%
運輸業	4	1.7%
卸売業・小売業	11	4.6%
金融・保険業	2	0.8%
不動産業	1	0.4%
宿泊業・飲食業	8	3.3%
教育関連	12	5.0%
医療・福祉	31	13.0%
学術研究	21	8.8%
生活関連サービス業	10	4.2%
情報通信業	6	2.5%
サービス業	3	1.3%
公務員	34	14.2%
自衛隊	6	2.5%
家事専業	0	0.0%
その他	44	18.4%
無効回答	2	0.8%
無回答	11	4.6%
合計	239	100.0%



⑧ 山田町に住み続けたい・住みたいと思ってもらうにはどのような方法が効果的だと思いますか。(3つまで○)

・「交通の便の充実」が33.5%と最も多く、次いで「就職に関する支援」が32.6%、「出産・子育て環境の充実」が28.5%となっています。

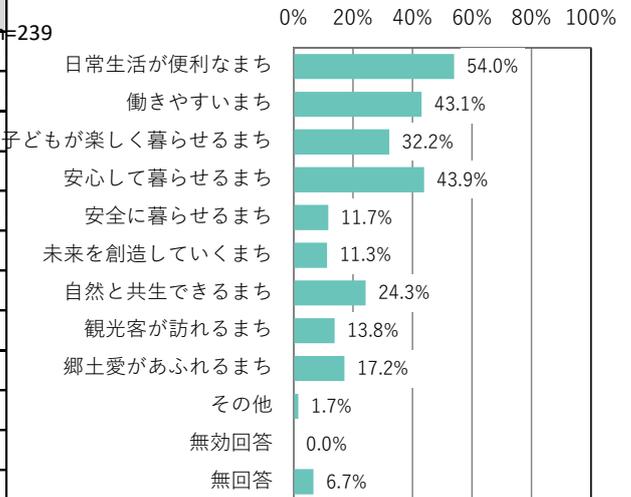
区分	回答数	構成比
移住してくる人への支援	52	21.8%
住まいに関する支援	61	25.5%
就職に関する支援	78	32.6%
家を継ぐ人への支援	26	10.9%
製造業を増やす	15	6.3%
観光・宿泊を増やす	61	25.5%
出産・子育て環境の充実	68	28.5%
出会い結婚する機会	14	5.9%
医療等の充実	66	27.6%
行政サービスの充実	18	7.5%
交通の便の充実	80	33.5%
情報発信	40	16.7%
その他	22	9.2%
無効回答	1	0.4%
無回答	15	6.3%
回答者数計	239	—



⑨ 山田町は、将来どのようなまちになればよいと思いますか。（3つまで○）

・「日常生活が便利なまち」が 54.0%と最も多く、次いで「安心して暮らせるまち」が 43.9%、「働きやすいまち」が 43.1%となっています。

区分	回答数	構成比
日常生活が便利なまち	129	54.0%
働きやすいまち	103	43.1%
子どもが楽しく暮らせるまち	77	32.2%
安心して暮らせるまち	105	43.9%
安全に暮らせるまち	28	11.7%
未来を創造していくまち	27	11.3%
自然と共生できるまち	58	24.3%
観光客が訪れるまち	33	13.8%
郷土愛があふれるまち	41	17.2%
その他	4	1.7%
無効回答	0	0.0%
無回答	16	6.7%
回答者数計	239	—



2. 子育て世代アンケート調査結果

(1) 実施概要

表 実施概要

実施目的	山田町内の子育て世代（0～18歳の子が居る世帯）に対するアンケート調査を行い、子育ての現状と展望、出産、就労状況等の把握及び子育て支援策への要望や子どもとの同居希望等を把握する
実施期間	令和2年9月11日（金）～令和2年9月25日（金） ※ただし、9/25～10/12の返信票も回収・集計
配付・回収方法	配付：郵送配布 回収：返信封筒による郵送回収
配付数・回収状況	配付数：1,011枚 回収数：380枚 回収率：37.6%

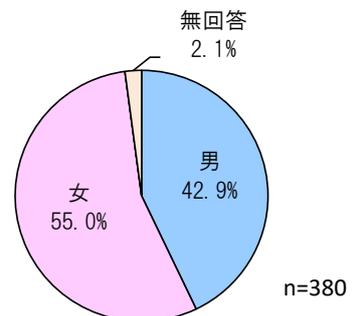
(2) 集計結果

① あなた自身のことについておたずねします。（各項目で1つだけ○）

a) 性別

・女性回答者の割合が 55.0%で男性回答者を上回る結果となっています。

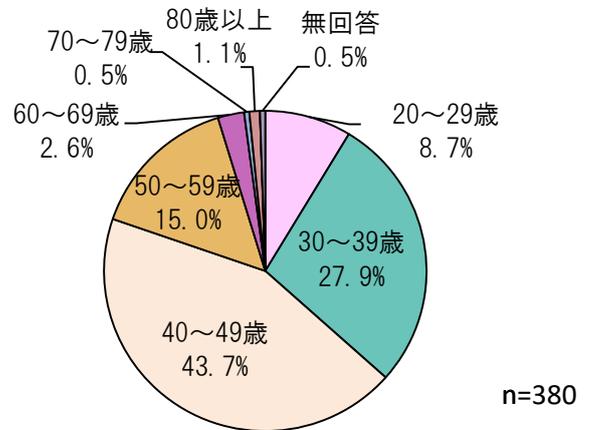
区分	回答数	構成比
男	163	42.9%
女	209	55.0%
無効回答	0	0.0%
無回答	8	2.1%
合計	380	100.0%



b) 年齢

・「40～49歳」の割合が43.7%と最も多く、次いで「30～39歳」が27.9%、「50～59歳」が15.0%となっています。

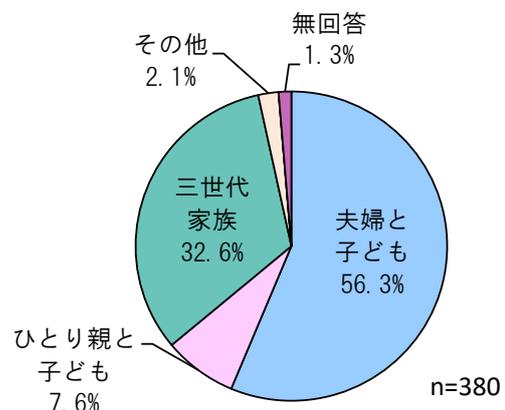
区分	回答数	構成比
15～19歳	0	0.0%
20～29歳	33	8.7%
30～39歳	106	27.9%
40～49歳	166	43.7%
50～59歳	57	15.0%
60～69歳	10	2.6%
70～79歳	2	0.5%
80歳以上	4	1.1%
無効回答	0	0.0%
無回答	2	0.5%
合計	380	100.0%



c) 家族構成

・「夫婦と子ども」(核家族)の割合が56.3%と過半数を占めており、次いで「三世代家族」が32.6%、となっています。
 ・「ひとり親と子ども」の割合は7.6%であり、回答者の13人に1人程度を占めています。

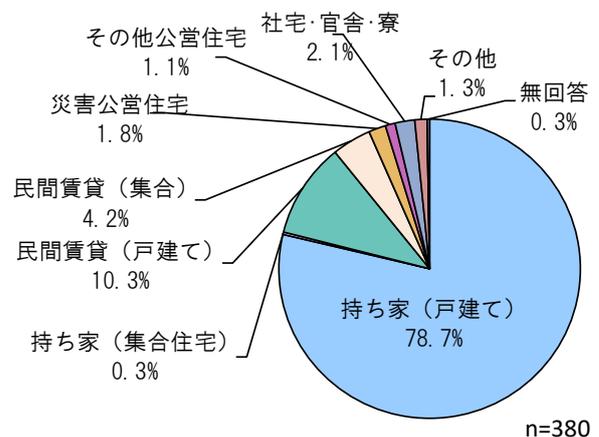
区分	回答数	構成比
夫婦と子ども	214	56.3%
ひとり親と子ども	29	7.6%
三世代家族	124	32.6%
その他	8	2.1%
無効回答	0	0.0%
無回答	5	1.3%
合計	380	100.0%



d) 住まいの形態

・「持ち家(戸建て)」の割合が78.7%と大多数を占めており、次いで「民間賃貸(戸建て)」が10.3%、「民間賃貸(集合)」が4.2%となっています。

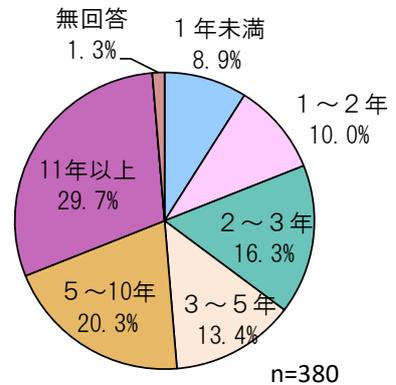
区分	回答数	構成比
持ち家(戸建て)	299	78.7%
持ち家(集合住宅)	1	0.3%
民間賃貸(戸建て)	39	10.3%
民間賃貸(集合)	16	4.2%
災害公営住宅	7	1.8%
その他公営住宅	4	1.1%
社宅・官舎・寮	8	2.1%
その他	5	1.3%
無効回答	0	0.0%
無回答	1	0.3%
合計	380	100.0%



e) 山田町での居住歴

・「11年以上」の割合が29.7%と最も多くなっており、次いで「5～10年」が20.3%、「2～3年」が16.3%となっています。

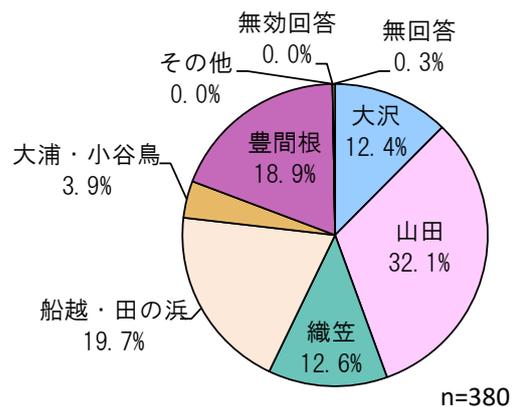
区分	回答数	構成比
1年未満	34	8.9%
1～2年	38	10.0%
2～3年	62	16.3%
3～5年	51	13.4%
5～10年	77	20.3%
11年以上	113	29.7%
無効回答	0	0.0%
無回答	5	1.3%
合計	380	100.0%



f) 居住地区

・「山田」の割合が32.1%と最も多くなっており、次いで「船越・田の浜」が19.7%、「豊間根」が18.9%となっています。

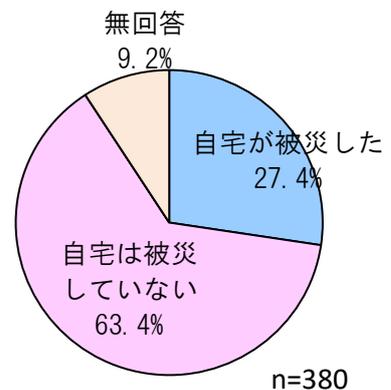
区分	回答数	構成比
大沢	47	12.4%
山田	122	32.1%
織笠	48	12.6%
船越・田の浜	75	19.7%
大浦・小谷鳥	15	3.9%
豊間根	72	18.9%
その他	0	0.0%
無効回答	0	0.0%
無回答	1	0.3%
合計	380	100.0%



g) 東日本大震災による影響

・自宅が被災していない人の割合が63.4%と過半数を占めています。
 ・対して、自宅が被災した人の割合は27.4%となっています。

区分	回答数	構成比
自宅が被災した	104	27.4%
自宅は被災していない	241	63.4%
無効回答	0	0.0%
無回答	35	9.2%
合計	380	100.0%

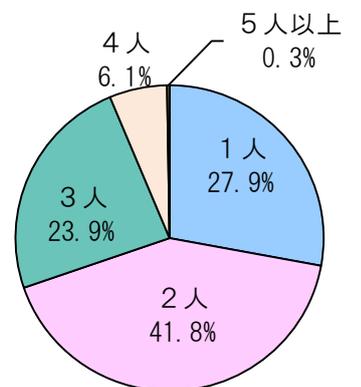


② お子様のことについておたずねします。(1つだけ○)

a) お子様の人数

- ・「2人」の割合が41.8%と最も多くなっており、次いで「1人」が27.9%、「3人」が23.9%となっています。
- ・0～18歳の子が居る世帯における、お子様の人数の平均値は2.09人となっています。

区分	回答数	構成比
1人	106	27.9%
2人	159	41.8%
3人	91	23.9%
4人	23	6.1%
5人以上	1	0.3%
無効回答	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	380	100.0%



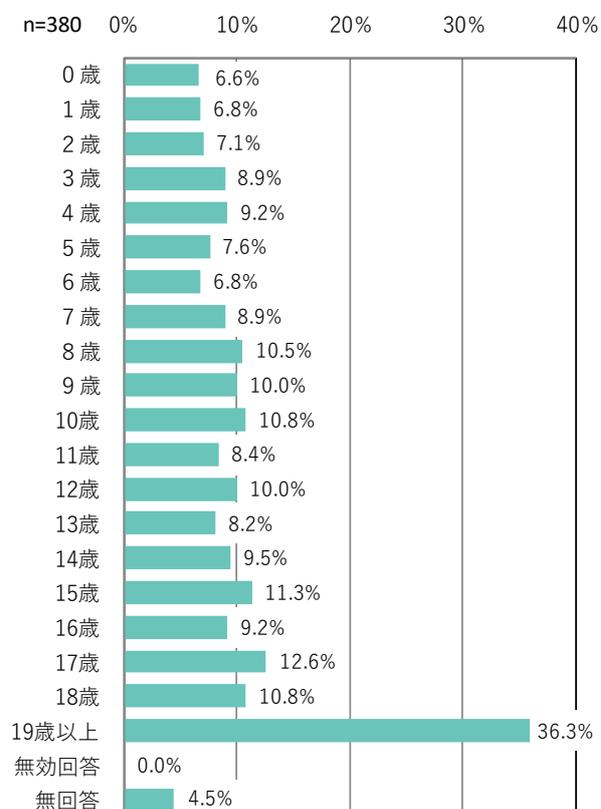
n=380

お子様の人数の平均値	2.09人
------------	-------

b) お子様の年齢

- ・「19歳以上」を除くと、「8歳」「9歳」「10歳」「12歳」「15歳」「17歳」「18歳」の割合が10%以上となっています。
- ・震災のあった平成23年生まれの子ども（8歳あるいは9歳）の割合はそれぞれ10.5%と10.0%であり、他の年齢と同水準となっています。

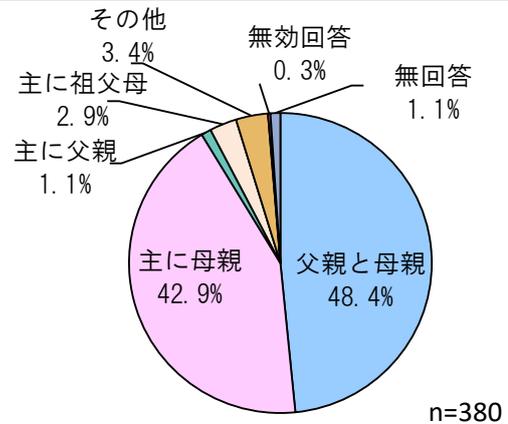
区分	回答数	構成比
0歳	25	6.6%
1歳	26	6.8%
2歳	27	7.1%
3歳	34	8.9%
4歳	35	9.2%
5歳	29	7.6%
6歳	26	6.8%
7歳	34	8.9%
8歳	40	10.5%
9歳	38	10.0%
10歳	41	10.8%
11歳	32	8.4%
12歳	38	10.0%
13歳	31	8.2%
14歳	36	9.5%
15歳	43	11.3%
16歳	35	9.2%
17歳	48	12.6%
18歳	41	10.8%
19歳以上	138	36.3%
無効回答	0	0.0%
無回答	17	4.5%
回答者数計	380	—



③ 子育てを主に行っている方はどなたですか。（1つだけ○）

・「父親と母親」が48.4%と最も多くなっており、次いで「主に母親」が42.9%となっています。

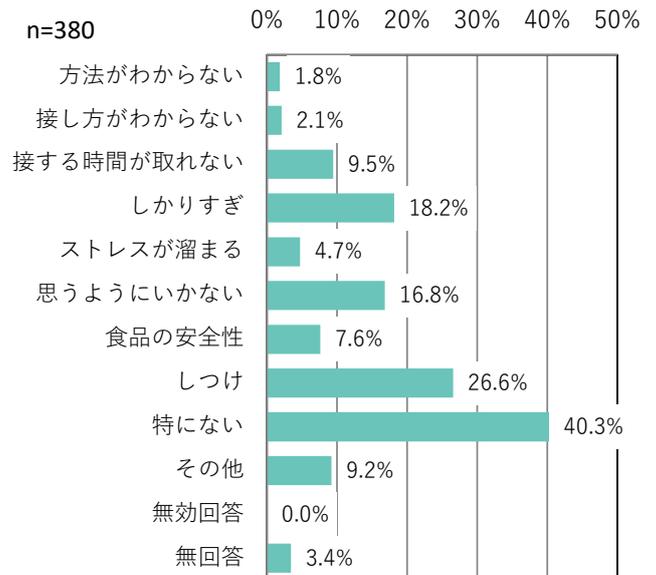
区分	回答数	構成比
父親と母親	184	48.4%
主に母親	163	42.9%
主に父親	4	1.1%
主に祖父母	10	2.6%
その他	14	3.7%
無効回答	1	0.3%
無回答	4	1.1%
合計	380	100.0%



④ 子育てについて悩んでいることや気になることはありますか。（3つまで○）

・「特にない」が40.3%と最も多くなっています。
 ・悩んでいること、気になることの中では、「しつけ」が26.6%、「しかりすぎ」が18.2%、「思うようにいかない」が16.8%となっています。

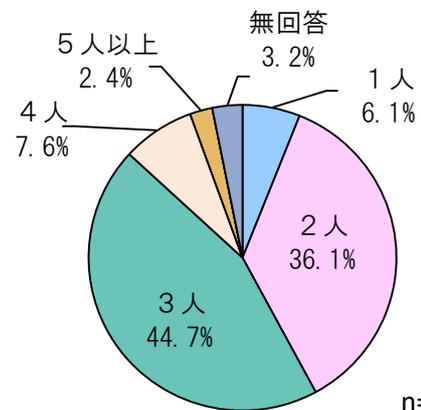
区分	回答数	構成比
方法がわからない	7	1.8%
接し方がわからない	8	2.1%
接する時間が取れない	36	9.5%
しかりすぎ	69	18.2%
ストレスが溜まる	18	4.7%
思うようにいかない	64	16.8%
食品の安全性	29	7.6%
しつけ	101	26.6%
特にない	153	40.3%
その他	35	9.2%
無効回答	0	0.0%
無回答	13	3.4%
回答者数計	380	—



⑤ (実際のお子さまの人数とは関係なく)理想としては、何人のお子さまが欲しいと思いますか(思っていましたか)。(1つだけ○)

- ・「3人」が44.7%と最も多くなっており、次いで「2人」が36.1%となっています。
- ・0～18歳の子が居る世帯における、理想のお子様の人数の平均値は2.63人となっています。

区分	回答数	構成比
1人	23	6.1%
2人	137	36.1%
3人	170	44.7%
4人	29	7.6%
5人以上	9	2.4%
無効回答	0	0.0%
無回答	12	3.2%
合計	380	100.0%



n=380

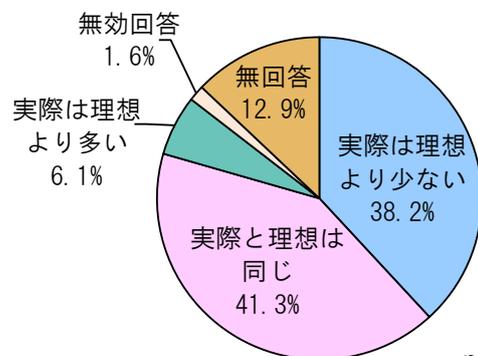
理想のお子様の人数の平均値	2.63人
---------------	-------

※理想の子の人数平均算出に当たっては、「5人以上」とした回答者における理想の子の人数を「5人」とした

⑥ ⑤でお答えいただいた「理想のお子さまの人数」と、「(今後のご予定(ご希望)を含めた)実際のお子さまの人数に違いはありますか。(1つだけ○)

- ・「実際と理想は同じ」が41.3%と最も多くなっていますが、次いで高いのは「実際は理想より少ない」であり、38.2%となっています。

区分	回答数	構成比
実際は理想より少ない	145	38.2%
実際と理想は同じ	157	41.3%
実際は理想より多い	23	6.1%
無効回答	6	1.6%
無回答	49	12.9%
合計	380	100.0%

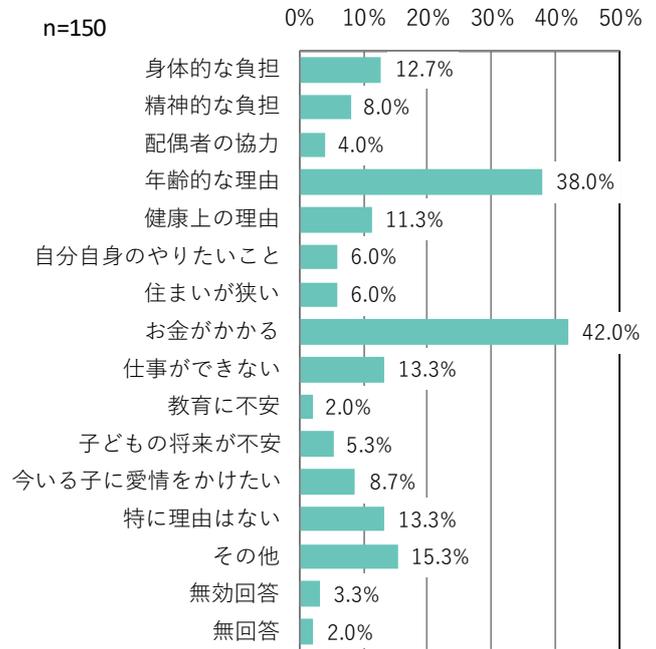


n=380

⑦ ⑥で「実際は理想より少ない」とお答え方にお聞きします。「実際」が「理想」より少なくならざるを得ない理由は何ですか。（3つまで○）

・「お金がかかる」が42.0%と最も多くなっており、次いで「年齢的な理由」が38.0%となっています。

区分	回答数	構成比
身体的な負担	19	12.7%
精神的な負担	12	8.0%
配偶者の協力	6	4.0%
年齢的な理由	57	38.0%
健康上の理由	17	11.3%
自分自身のやりたいこと	9	6.0%
住まいが狭い	9	6.0%
お金がかかる	63	42.0%
仕事ができない	20	13.3%
教育に不安	3	2.0%
子どもの将来が不安	8	5.3%
今いる子に愛情をかけたい	13	8.7%
特に理由はない	20	13.3%
その他	23	15.3%
無効回答	5	3.3%
無回答	3	2.0%
回答者数計	150	—

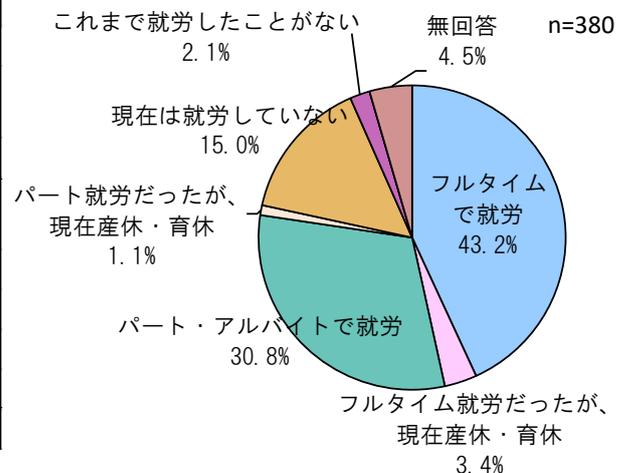


⑧ 子育て期間中の働き方についておたずねします。

a) 【母親】現在の就労状況について、当てはまる番号に○を付けてください。（1つだけ○）

・「フルタイムで就労」が43.2%と最も多くなっており、次いで「パート・アルバイトで就労」が30.8%となっています。

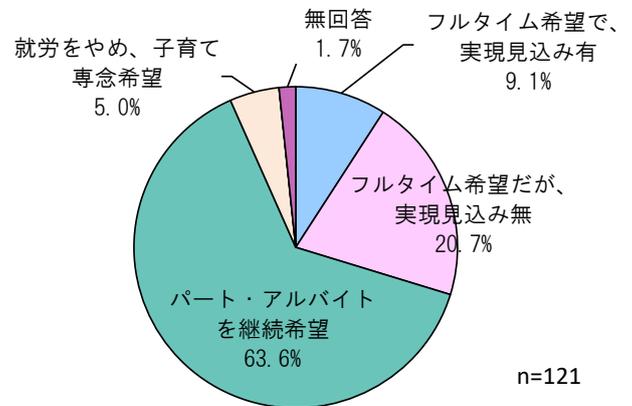
区分	回答数	構成比
フルタイムで就労	164	43.2%
フルタイム就労だったが、 現在産休・育休	13	3.4%
パート・アルバイトで就労	117	30.8%
パート就労だったが、 現在産休・育休	4	1.1%
現在は就労していない	57	15.0%
これまで就労したことがない	8	2.1%
無効回答	0	0.0%
無回答	17	4.5%
合計	380	—



b) 【母親】問8で③、④（パート等で就労している）とお答えの方にお聞きします。フルタイムでの就労を希望しますか。当てはまる番号に○を付けてください。（1つだけ○）

・「パート・アルバイトを継続希望」の割合が63.6%と最も多くなっており、次いで「フルタイム希望だが、実現見込みは無い」が20.7%となっています。

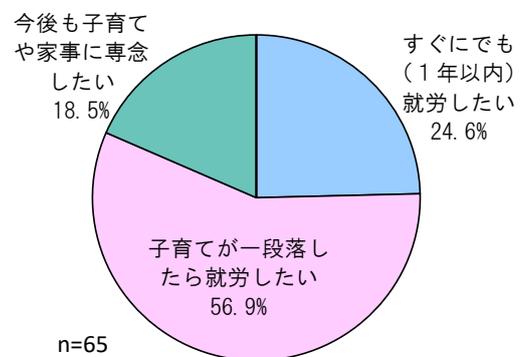
区分	回答数	構成比
フルタイム希望で、実現見込み有	11	9.1%
フルタイム希望だが、実現見込み無	25	20.7%
パート・アルバイトを継続希望	77	63.6%
就労をやめ、子育て専念希望	6	5.0%
無効回答	0	0.0%
無回答	2	1.7%
合計	121	100.0%



c) 問10 【母親】問8で「現在は就労していない」とお答えの方にお聞きします。就労したいという希望はありますか。当てはまる番号に○を付けてください。（1つだけ○）

・「子育てが一段落したら就労したい」の割合が56.9%と半数以上を占めており、次いで「すぐにでも就労したい」が24.6%、「今後も子育てや家事に専念したい」が18.5%となっています。

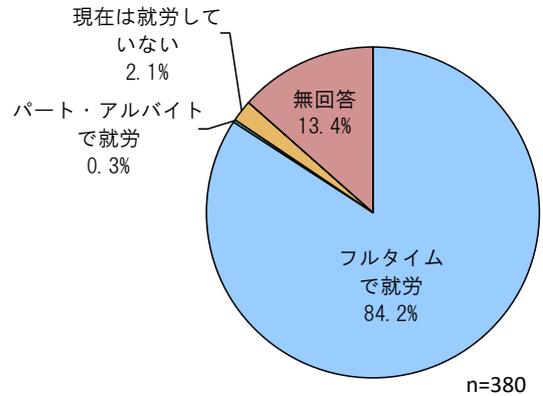
区分	回答数	構成比
すぐにでも(1年以内)就労したい	16	24.6%
子育てが一段落したら就労したい	37	56.9%
今後も子育てや家事に専念したい	12	18.5%
無効回答	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	65	100.0%



d) 【父親】現在の就労状況について、当てはまる番号に○を付けてください。（1つだけ○）

・「フルタイムで就労」が84.2%と大多数を占めており、「無回答」の13.4%を除くと、次いで多いのは「現在は就労していない」の2.1%となっています。

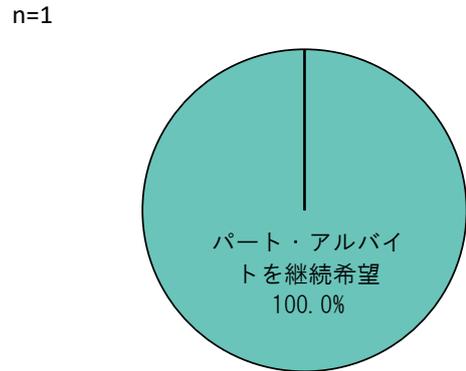
区分	回答数	構成比
フルタイムで就労	320	84.2%
フルタイムだったが、 現在産休・育休	0	0.0%
パート・アルバイトで就労	1	0.3%
パートだったが、 現在産休・育休	0	0.0%
現在は就労していない	8	2.1%
これまで就労したことがない	0	0.0%
無効回答	0	0.0%
無回答	51	13.4%
合計	380	100.0%



e) 【父親】問8で③、④（パート等で就労している）とお答えの方にお聞きします。フルタイムでの就労を希望しますか。当てはまる番号に○を付けてください。（1つだけ○）

・現在パート・アルバイトで就労している父親は1人のみであり、その回答は、「パート・アルバイトを継続希望」となっています。

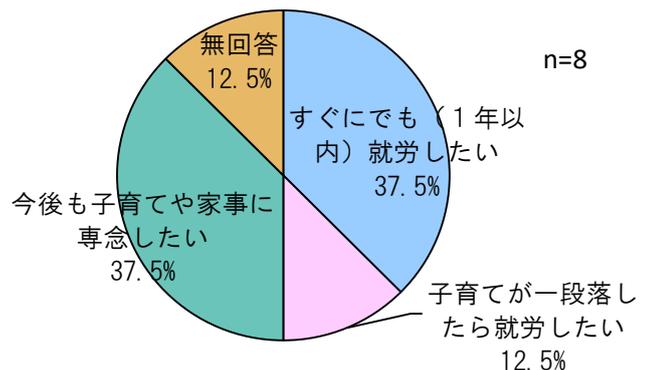
区分	回答数	構成比
フルタイム希望で、実現見込み有	0	0.0%
フルタイム希望だが、実現見込み無	0	0.0%
パート・アルバイトを継続希望	1	100.0%
就労をやめ、子育てで専念希望	0	0.0%
無効回答	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	1	100.0%



f) 【父親】問8で⑤、⑥（現在は就労していない）とお答えの方にお聞きします。就労したいという希望はありますか。当てはまる番号に○を付けてください。（1つだけ○）

・「すぐにでも就労したい」「今後も子育てや家事に専念したい」の割合が37.5%と多くなっており、次いで「子育てが一段落したら就労したい」「無回答」が12.5%となっています。

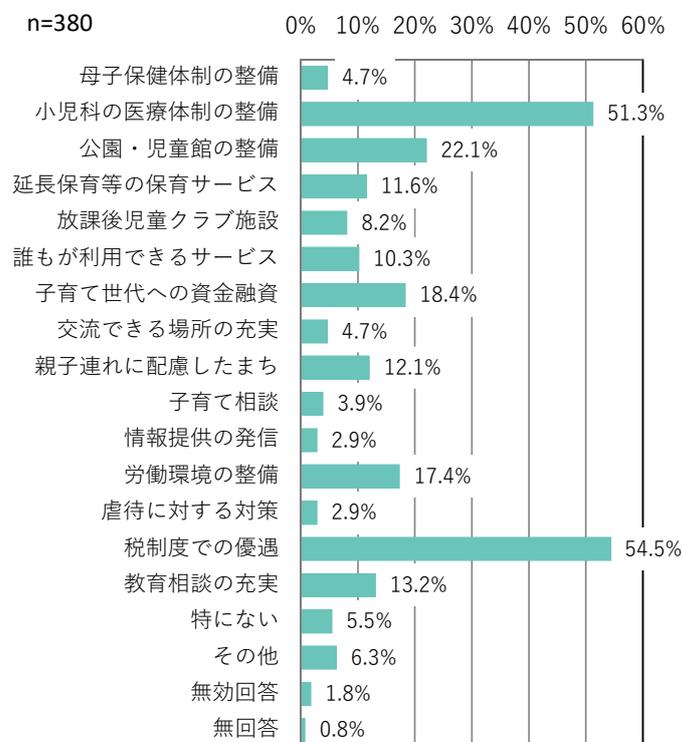
区分	回答数	構成比
すぐにでも(1年以内)就労したい	3	37.5%
子育てが一段落したら就労したい	1	12.5%
今後も子育てや家事に専念したい	3	37.5%
無効回答	0	0.0%
無回答	1	12.5%
合計	8	100.0%



⑨ 町に期待する子育て支援策は何ですか。(3つまで○)

・「小児科の医療体制の充実」及び「税制度での優遇」の割合が50%を超えています。また、これらに次いで「公園・児童館の整備」が22.1%、「子育て世代への資金融資」が18.4%となっています。

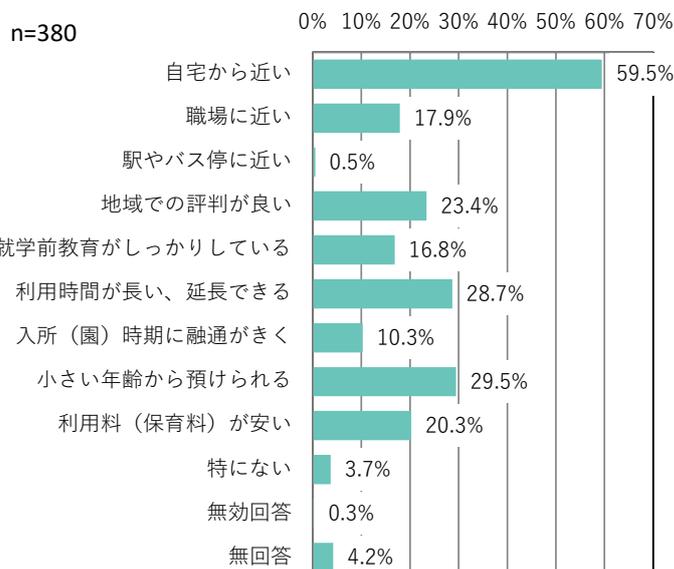
区分	回答数	構成比
母子保健体制の整備	18	4.7%
小児科の医療体制の整備	195	51.3%
公園・児童館の整備	84	22.1%
延長保育等の保育サービス	44	11.6%
放課後児童クラブ施設	31	8.2%
誰もが利用できるサービス	39	10.3%
子育て世代への資金融資	70	18.4%
交流できる場所の充実	18	4.7%
親子連れに配慮したまち	46	12.1%
子育て相談	15	3.9%
情報提供の発信	11	2.9%
労働環境の整備	66	17.4%
虐待に対する対策	11	2.9%
税制度での優遇	207	54.5%
教育相談の充実	50	13.2%
特にない	21	5.5%
その他	24	6.3%
無効回答	7	1.8%
無回答	3	0.8%
回答者数計	380	—



⑩ あなたが保育所(園)・幼稚園を選ぶとき、何を重視しますか(しましたか)。当てはまる番号に○を付けてください。(3つまで○)

・「自宅から近い」が59.5%と最も多くなっており、次いで「小さい年齢から預けられる」が29.5%、「利用時間が長い、延長できる」が28.7%となっています。

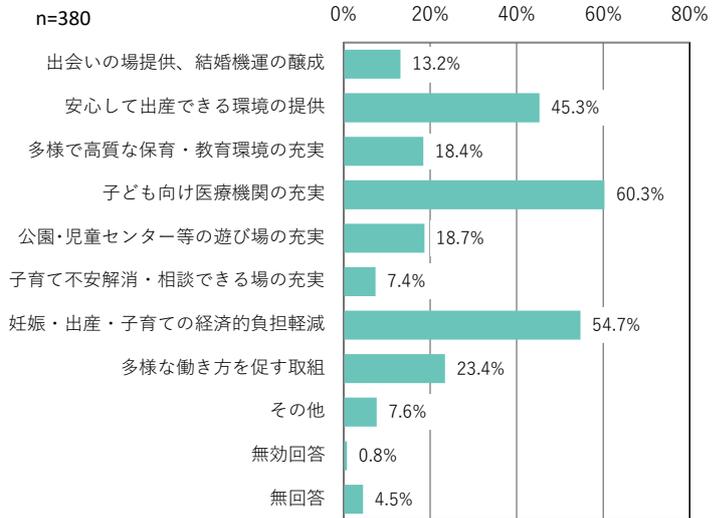
区分	回答数	構成比
自宅から近い	226	59.5%
職場に近い	68	17.9%
駅やバス停に近い	2	0.5%
地域での評判が良い	89	23.4%
就学前教育がしっかりしている	64	16.8%
利用時間が長い、延長できる	109	28.7%
入所(園)時期に融通がきく	39	10.3%
小さい年齢から預けられる	112	29.5%
利用料(保育料)が安い	77	20.3%
特にない	14	3.7%
無効回答	1	0.3%
無回答	16	4.2%
回答者数計	380	—



⑪ 今後、山田町が出生数（出生率）の増加や出産・子育て世帯の転入を促すために重視すべき取組は何だと思いますか。当てはまる番号に○を付けてください。（3つまで○）

・「子ども向け医療機関の充実」が60.3%と最も多くなっており、次いで「妊娠・出産・子育ての経済的負担軽減」が54.7%、「安心して出産できる環境の提供」が45.3%となっています。

区分	回答数	構成比
出会うの場提供、結婚機運の醸成	50	13.2%
安心して出産できる環境の提供	172	45.3%
多様で高質な保育・教育環境の充実	70	18.4%
子ども向け医療機関の充実	229	60.3%
公園・児童センター等の遊び場の充実	71	18.7%
子育てで不安解消・相談できる場の充実	28	7.4%
妊娠・出産・子育ての経済的負担軽減	208	54.7%
多様な働き方を促す取組	89	23.4%
その他	29	7.6%
無効回答	3	0.8%
無回答	17	4.5%
回答者数計	380	—

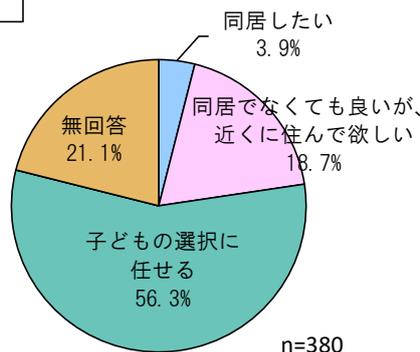


⑫ 将来のお子さまの住まいの「場所」についてどのようにお考えですか。男の子と女の子それぞれ、最も近いと思われる番号に○を付けてください。（1つだけ○）

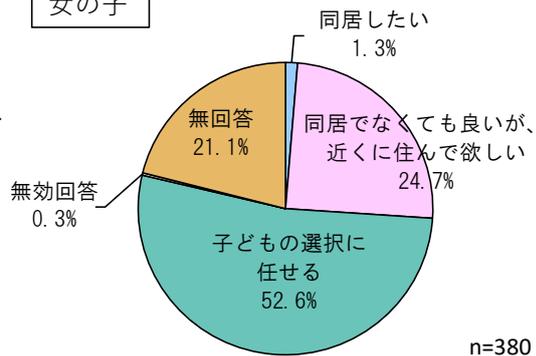
・「子どもの選択に任せる」が男の子で56.3%、女の子で52.6%とそれぞれ最も多くなっており、次いで「同居でなくても良いが、近くに住んでほしい」が男の子で18.7%、女の子で24.7%となっています。
 ・男の子と女の子を比較すると、男の子では「子どもの選択に任せる」及び「同居したい」の割合が女の子より多くなっています。一方で、「同居でなくても良いが、近くに住んでほしい」の割合は、女の子が男の子より多くなっています。

区分	男の子		女の子	
	回答数	構成比	回答数	構成比
同居したい	15	3.9%	5	1.3%
同居でなくても良いが、近くに住んで欲しい	71	18.7%	94	24.7%
子どもの選択に任せる	214	56.3%	200	52.6%
無効回答	0	0.0%	1	0.3%
無回答	80	21.1%	80	21.1%
合計	380	—	380	—

男の子



女の子



3. 転入者アンケート調査結果

(1) 実施概要

表 実施概要

実施目的	過去3年間で山田町に転入された世帯に対するアンケート調査を行い、転入の実態や転入に当たっての考え・意識、今後の居住意向等を把握する
実施期間	令和2年9月11日(金)～令和2年9月25日(金)(不着者再送分は10月2日) ※ただし、9/25～10/12の返信票も回収・集計
配付・回収方法	配付：郵送配布 回収：返信封筒による郵送回収
配付数・回収状況	送付数：847枚 回収数：241枚 回収率：28.5%

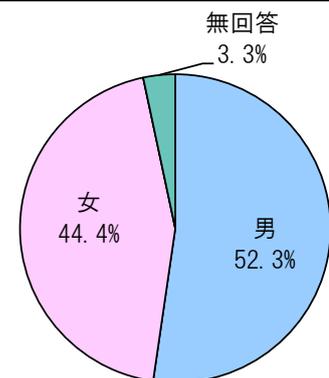
(2) 集計結果

① あなた自身のことについておたずねします(各項目で1つだけ○)

a) 性別

・男性回答者の割合が52.3%で女性回答者を上回る結果となっています。

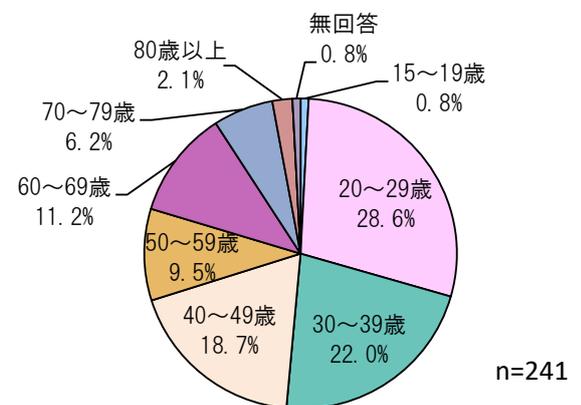
区分	回答数	構成比
男	126	52.3%
女	107	44.4%
無効回答	0	0.0%
無回答	8	3.3%
合計	241	100.0%



b) 年齢

・「20歳から29歳」の割合が28.6%と最も多く、次いで「30歳から39歳」が22.0%、「40歳から49歳」の割合が18.7%であり、若年～中年層の回答者数が多い結果となっています。

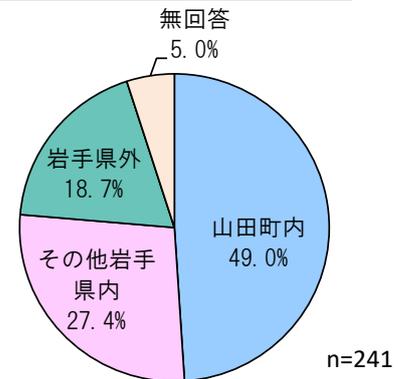
区分	回答数	構成比
15～19歳	2	0.8%
20～29歳	69	28.6%
30～39歳	53	22.0%
40～49歳	45	18.7%
50～59歳	23	9.5%
60～69歳	27	11.2%
70～79歳	15	6.2%
80歳以上	5	2.1%
無効回答	0	0.0%
無回答	2	0.8%
合計	241	100.0%



c) 出生地

・「山田町内」の割合が49.0%と最も多く、次いで「その他岩手県内」の割合が27.4%となっています。

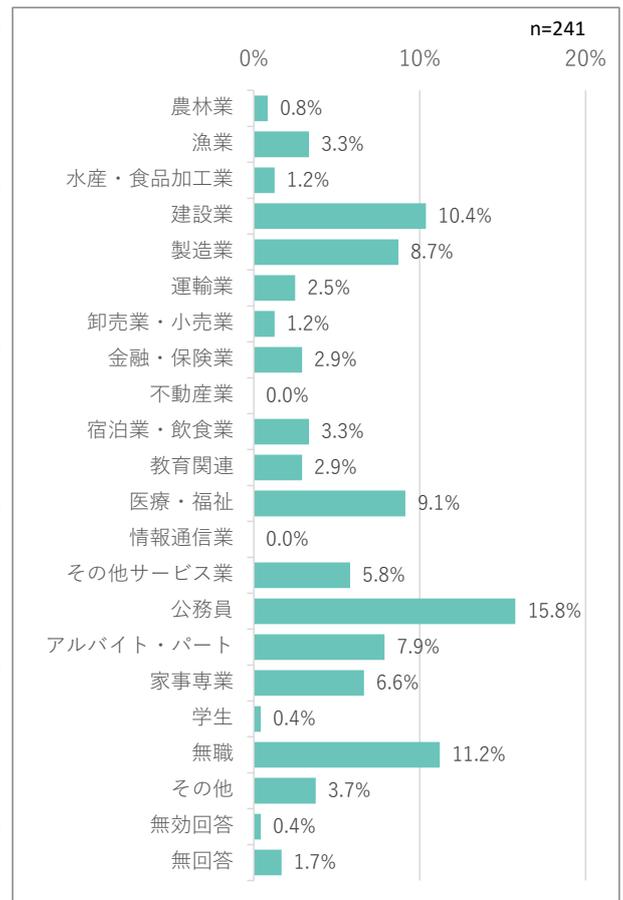
区分	回答数	構成比
山田町内	118	49.0%
その他岩手県内	66	27.4%
岩手県外	45	18.7%
無効回答	0	0.0%
無回答	12	5.0%
合計	241	100.0%



d) 職業

・「公務員」の割合が15.8%で最も多く、次いで、「無職(年金生活の方も含む)」が11.2%、「建設業」が10.4%となっています。

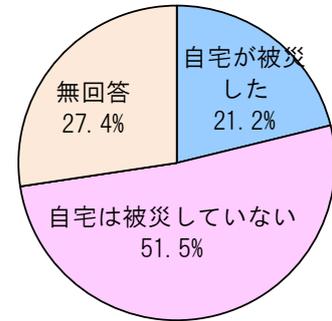
区分	回答数	構成比
農林業	2	0.8%
漁業	8	3.3%
水産・食品加工業	3	1.2%
建設業	25	10.4%
製造業	21	8.7%
運輸業	6	2.5%
卸売業・小売業	3	1.2%
金融・保険業	7	2.9%
不動産業	0	0.0%
宿泊業・飲食業	8	3.3%
教育関連	7	2.9%
医療・福祉	22	9.1%
情報通信業	0	0.0%
その他サービス業	14	5.8%
公務員	38	15.8%
アルバイト・パート	19	7.9%
家事専業	16	6.6%
学生	1	0.4%
無職	27	11.2%
その他	9	3.7%
無効回答	1	0.4%
無回答	4	1.7%
合計	241	100.0%



e) 東日本大震災による影響

- ・ 自宅が被災していない人の割合が 51.5%と過半数を占めています。
- ・ 対して、自宅が被災した人の割合は 21.2%となっています。

区分	回答数	構成比
自宅が被災した	51	21.2%
自宅は被災していない	124	51.5%
無効回答	0	0.0%
無回答	66	27.4%
合計	241	100.0%

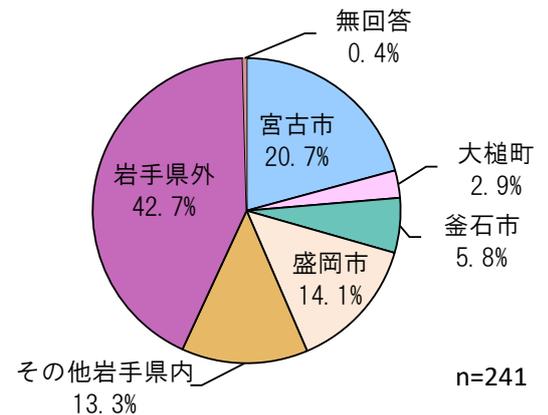


n=241

② 山田町にいらっしゃる前はどちらにお住まいでしたか。(1つだけ○)

- ・ 「岩手県外」の割合が 42.7%と最も多くなっており、次いで「宮古市」が 20.7%、「盛岡市」が 14.1%となっています。

区分	回答数	構成比
宮古市	50	20.7%
大槌町	7	2.9%
釜石市	14	5.8%
盛岡市	34	14.1%
その他岩手県内	32	13.3%
岩手県外	103	42.7%
無効回答	0	0.0%
無回答	1	0.4%
合計	241	100.0%

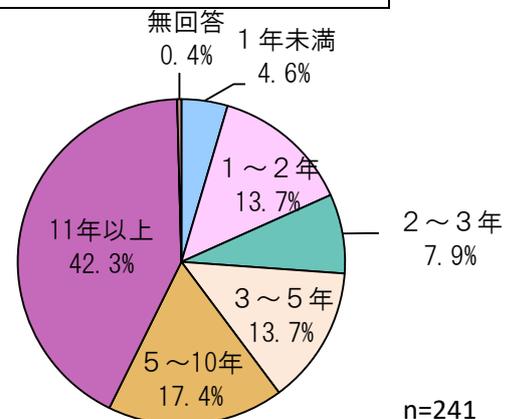


n=241

③ 問②でお答えいただいた市町村には何年間お住まいでしたか。(1つだけ○)

- ・ 「11年以上」の割合が 42.3%と最も多くなっており、次いで「5～10年」が 17.4%、「3～5年」が 13.7%と、比較的長期間居住していた方の転入が多くなっています。

区分	回答数	構成比
1年未満	11	4.6%
1～2年	33	13.7%
2～3年	19	7.9%
3～5年	33	13.7%
5～10年	42	17.4%
11年以上	102	42.3%
無効回答	0	0.0%
無回答	1	0.4%
合計	241	100.0%



n=241

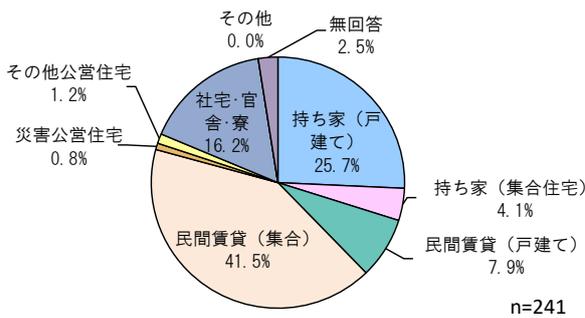
④ 転入前のお住まいと現在のお住まいについて、お住まいの形態及び世帯構成について、それぞれお訪ねします。（1つだけ○）

- ・住まいの形態では、転入前は「民間賃貸（集合）」が41.5%と最も多くなっています。転入後では「持ち家（戸建て）」が55.2%と過半数を超えています。
- ・世帯構成では、転入前は「一人世帯」が39.8%と最も多く、次いで「夫婦と子ども」（核家族）が23.2%、転入後は「夫婦と子ども」が21.6%と最も多くなっています。

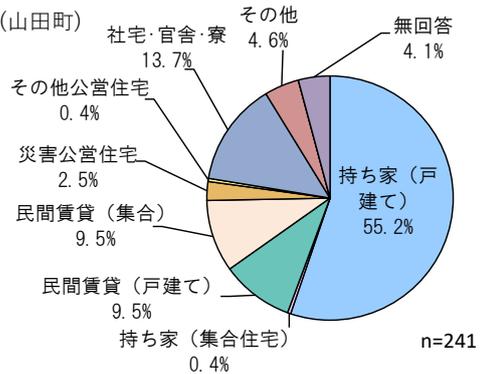
問4-1 転入前のお住まいと現在のお住まいの形態

区分	転入前		転入後	
	回答数	構成比	回答数	構成比
持ち家(戸建て)	62	25.7%	133	55.2%
持ち家(集合住宅)	10	4.1%	1	0.4%
民間賃貸(戸建て)	19	7.9%	23	9.5%
民間賃貸(集合)	100	41.5%	23	9.5%
災害公営住宅	2	0.8%	6	2.5%
その他公営住宅	3	1.2%	1	0.4%
社宅・官舎・寮	39	16.2%	33	13.7%
その他	0	0.0%	11	4.6%
無効回答	0	0.0%	0	0.0%
無回答	6	2.5%	10	4.1%
合計	241	100.0%	241	100.0%

転入前



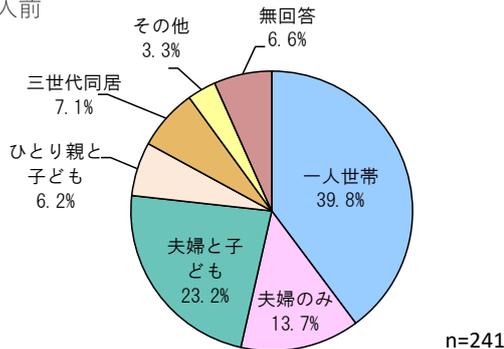
転入後(山田町)



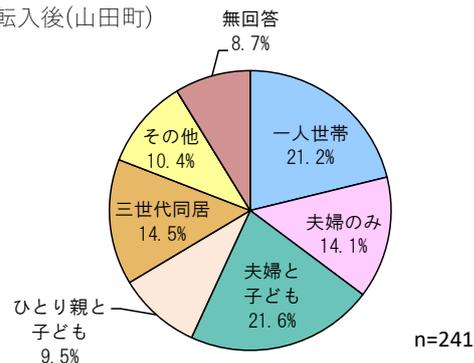
問4-2 世帯構成

区分	転入前		転入後	
	回答数	構成比	回答数	構成比
一人世帯	96	39.8%	51	21.2%
夫婦のみ	33	13.7%	34	14.1%
夫婦と子ども	56	23.2%	52	21.6%
ひとり親と子ども	15	6.2%	23	9.5%
三世帯同居	17	7.1%	35	14.5%
その他	8	3.3%	25	10.4%
無効回答	0	0.0%	0	0.0%
無回答	16	6.6%	21	8.7%
合計	241	100.0%	241	100.0%

転入前



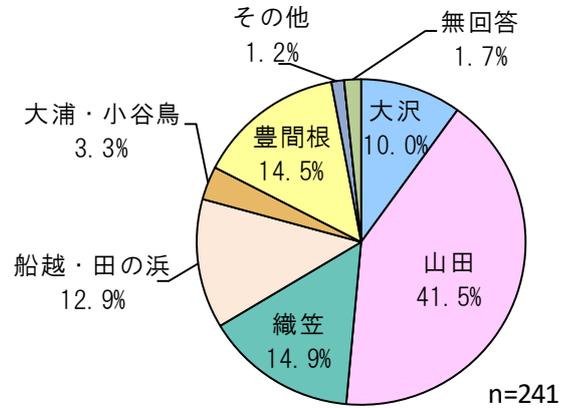
転入後(山田町)



⑤ 現在、山田町ではどの地区にお住まいですか。(1つだけ○)

・「山田」が41.5%と最も多くなっており、次いで「織笠」が14.9%、「豊間根」が14.5%となっています。

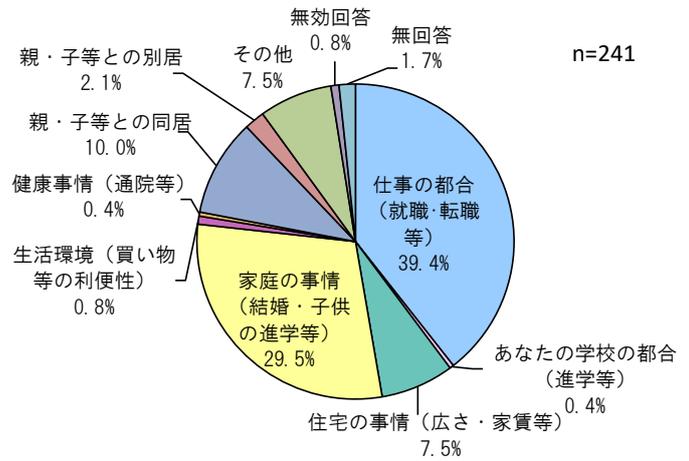
区分	回答数	構成比
大沢	24	10.0%
山田	100	41.5%
織笠	36	14.9%
船越・田の浜	31	12.9%
大浦・小谷島	8	3.3%
豊間根	35	14.5%
その他	3	1.2%
無効回答	0	0.0%
無回答	4	1.7%
合計	241	100.0%



⑥ あなたが山田町に転入された最も大きな理由は何ですか。(1つだけ○)

・「仕事の都合」が39.4%と最も多く、次いで「家庭の事情」が29.5%となっています。

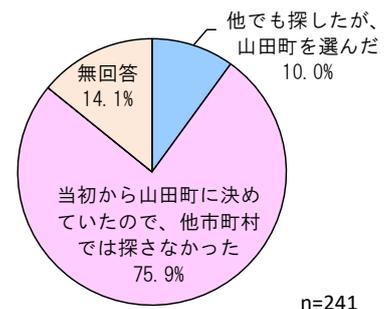
区分	回答数	構成比
仕事の都合(就職・転職等)	95	39.4%
あなたの学校の都合(進学等)	1	0.4%
住宅の事情(広さ・家賃等)	18	7.5%
家庭の事情(結婚・子供の進学等)	71	29.5%
生活環境(買い物等の利便性)	2	0.8%
健康事情(通院等)	1	0.4%
親・子等との同居	24	10.0%
親・子等との別居	5	2.1%
その他	18	7.5%
無効回答	2	0.8%
無回答	4	1.7%
合計	241	100.0%



⑦ 転居の際に山田町以外でも物件を探されましたか。(どちらか1つに○)

・「当初から山田町に決めていたので、他市町村では探さなかった」が75.9%となっており、「他でも探したが、山田町を選んだ」は10.0%となっています。

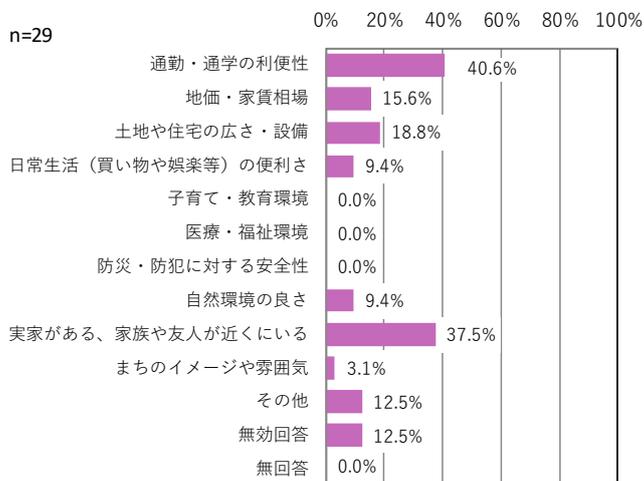
	回答数	構成比
他でも探したが、山田町を選んだ	24	10.0%
当初から山田町に決めていたので、他市町村では探さなかった	183	75.9%
無効回答	0	0.0%
無回答	34	14.1%
合計	241	100.0%



⑧ 問⑦で「他市町村でも物件を探した」と回答した方へ質問します。最終的に山田町への転居を決定した際、特に重視した条件は何ですか（3つまで○）

・「通勤・通学の利便性」が40.6%と最も多くなっており、次いで「家族や友人が近くにいる」が37.5%、「土地や住宅の広さ・設備」が18.8%となっています。

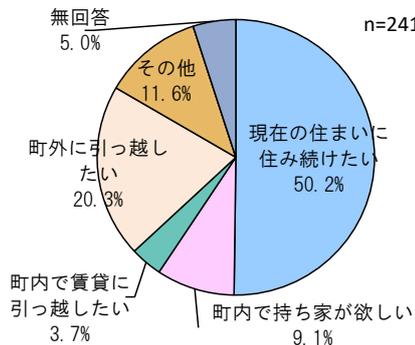
区分	回答数	構成比
通勤・通学の利便性	13	40.6%
地価・家賃相場	5	15.6%
土地や住宅の広さ・設備	6	18.8%
日常生活(買い物や娯楽等)の利便さ	3	9.4%
子育て・教育環境	0	0.0%
医療・福祉環境	0	0.0%
防災・防犯に対する安全性	0	0.0%
自然環境の良さ	3	9.4%
実家がある、家族や友人が近くにいる	12	37.5%
まちのイメージや雰囲気	1	3.1%
その他	4	12.5%
無効回答	4	12.5%
無回答	0	0.0%
回答者数計	32	100.0%



⑨ 今後のお住まいについてどのようにお考えですか。（1つだけ○）

・「現在の住まいに住み続けたい」が50.2%と半数以上を占めていますが、次いで多いのは「町外に引っ越したい」であり、20.3%となっています。

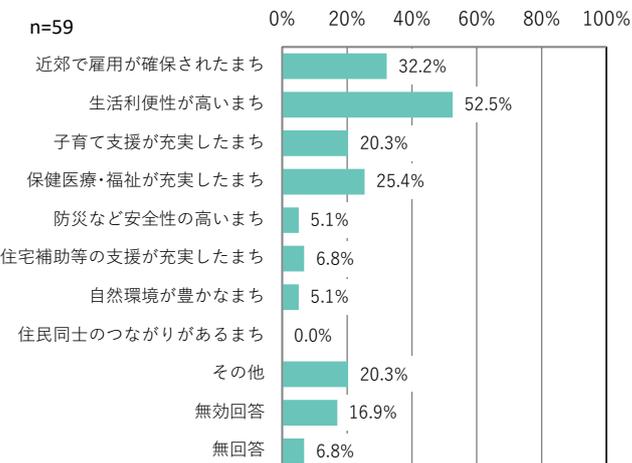
区分	回答数	構成比
現在の住まいに住み続けたい	121	50.2%
町内で持ち家が欲しい	22	9.1%
町内で賃貸に引っ越したい	9	3.7%
町外に引っ越したい	49	20.3%
その他	28	11.6%
無効回答	0	0.0%
無回答	12	5.0%
合計	241	100.0%



⑩ 問⑨で「町外に引っ越したい」と回答した方に質問します。山田町がどのようなまちになれば、住み続けたいと思いますか。（3つまで○）

・「生活利便性が高いまち」が52.5%と最も多くなっており、次いで「近郊で雇用が確保されたまち」が32.2%、「保険医療・福祉が充実したまち」が25.4%となっています。

区分	回答数	構成比
近郊で雇用が確保されたまち	19	32.2%
生活利便性が高いまち	31	52.5%
子育て支援が充実したまち	12	20.3%
保健医療・福祉が充実したまち	15	25.4%
防災など安全性の高いまち	3	5.1%
住宅補助等の支援が充実したまち	4	6.8%
自然環境が豊かなまち	3	5.1%
住民同士のつながりがあるまち	0	0.0%
その他	12	20.3%
無効回答	10	16.9%
無回答	4	6.8%
回答者数計	59	—



4. 転出者アンケート調査結果

(1) 実施概要

表 実施概要

実施目的	過去3年間で山田町から転出された世帯に対するアンケート調査を行い、転入の実態や転入に当たっての考え・意識、今後の帰郷意向等を把握する
実施期間	令和2年9月11日（金）～令和2年9月25日（金） ※ただし、9/25～10/12の返信票も回収・集計
配付・回収方法	配付：郵送配布 回収：返信封筒による郵送回収
配付数・回収状況	送付数：1,351枚 回収数：315枚 回収率：23.3%

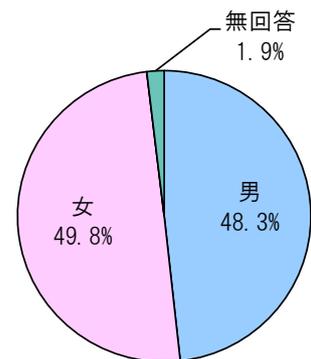
(2) 集計結果

① あなた自身のことについておたずねします。（各項目で1つだけ○）

a) 性別

・女性回答者の割合が49.8%で、男性回答者を上回る結果となっています。

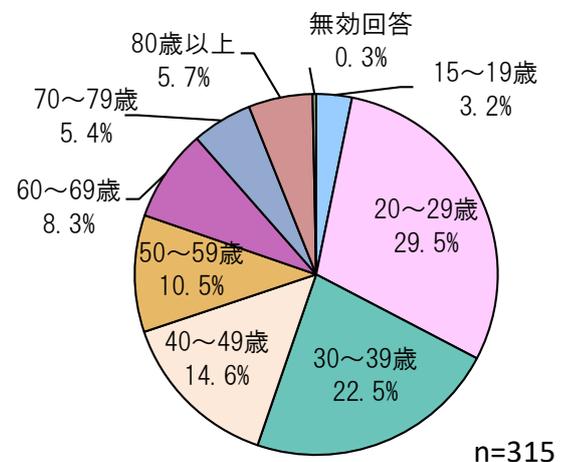
区分	回答数	構成比
男	152	48.3%
女	157	49.8%
無効回答	0	0.0%
無回答	6	1.9%
合計	315	100.0%



b) 年齢

・「20歳から29歳」の割合が29.5%と最も多く、次いで「30歳から39歳」の割合が22.5%、「40歳から49歳」の割合が14.6%と多くなり、生産年齢人口の回答者数が多く、老年人口の回答者が少ない結果となっています。

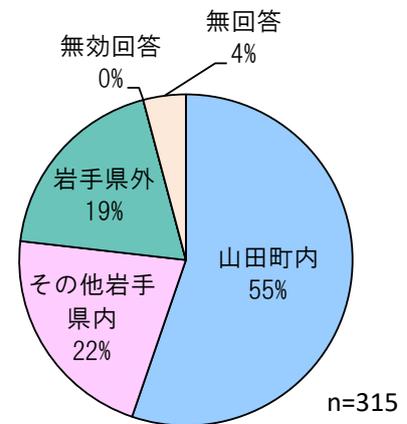
区分	回答数	構成比
15～19歳	10	3.2%
20～29歳	93	29.5%
30～39歳	71	22.5%
40～49歳	46	14.6%
50～59歳	33	10.5%
60～69歳	26	8.3%
70～79歳	17	5.4%
80歳以上	18	5.7%
無効回答	1	0.3%
無回答	0	0.0%
合計	315	100.0%



c) 出生地

・「山田町内」の割合が55.2%と最も多く、次いで「(山田町を除く) 其他岩手県内」の割合が21.6%と多い結果になっています。

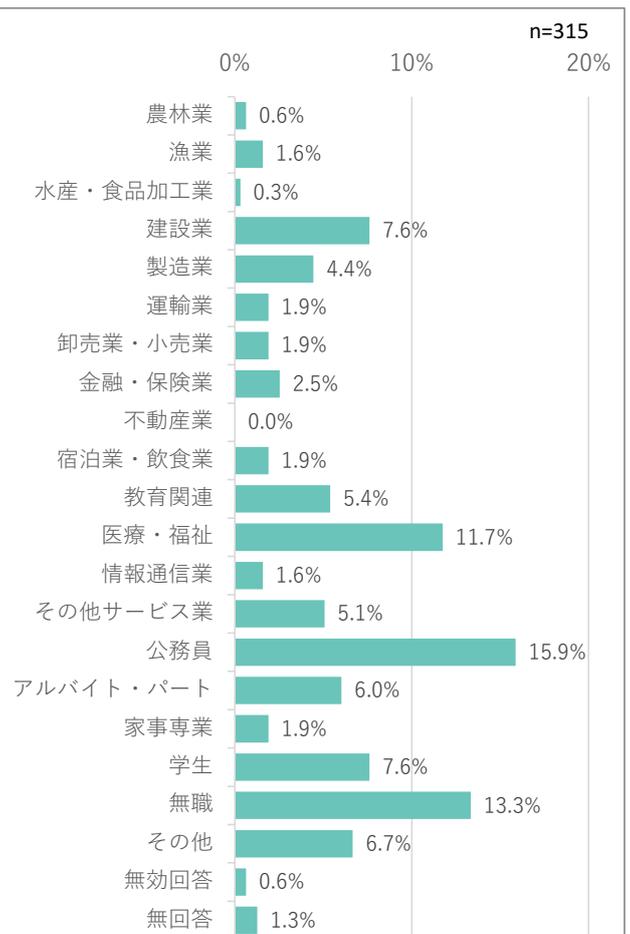
区分	回答数	構成比
山田町内	174	55.2%
其他岩手県内	68	21.6%
岩手県外	60	19.0%
無効回答	0	0.0%
無回答	13	4.1%
合計	315	100.0%



d) 職業

・「公務員」の割合が15.9%で最も多く、次いで「無職（年金生活の方も含む）」の割合が13.8%、「医療・福祉」の割合が11.7%となっています。
 ・「学生」は7.6%と比較的少なくなっています。

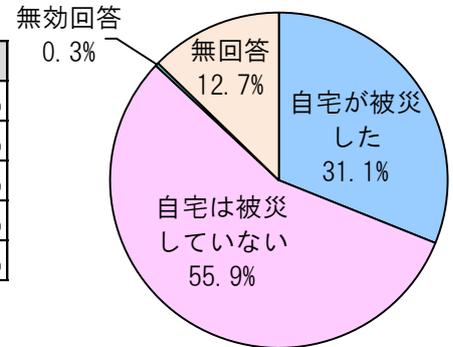
区分	回答数	構成比
農林業	2	0.6%
漁業	5	1.6%
水産・食品加工業	1	0.3%
建設業	24	7.6%
製造業	14	4.4%
運輸業	6	1.9%
卸売業・小売業	6	1.9%
金融・保険業	8	2.5%
不動産業	0	0.0%
宿泊業・飲食業	6	1.9%
教育関連	17	5.4%
医療・福祉	37	11.7%
情報通信業	5	1.6%
其他サービス業	16	5.1%
公務員	50	15.9%
アルバイト・パート	19	6.0%
家事専業	6	1.9%
学生	24	7.6%
無職	42	13.3%
その他	21	6.7%
無効回答	2	0.6%
無回答	4	1.3%
合計	315	100.0%



e) 東日本大震災による影響

- ・ 自宅が被災していない人の割合が 55.9%と過半数を占めています。
- ・ 対して、自宅が被災した人の割合は 31.1%となっています。

区分	回答数	構成比
自宅が被災した	98	31.1%
自宅は被災していない	176	55.9%
無効回答	1	0.3%
無回答	40	12.7%
合計	315	100.0%

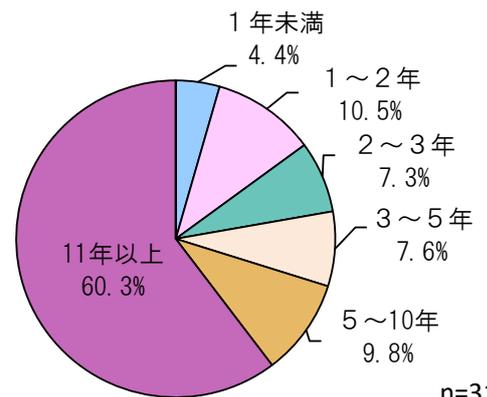


n=315

② 転出前の山田町には何年間お住まいでしたか。(1つだけ○)

- ・ 「11年以上」の割合が 60.3%と過半数を占めており、次いで「1～2年」が 10.5%、「5～10年」が 9.8%となっています。

区分	回答数	構成比
1年未満	14	4.4%
1～2年	33	10.5%
2～3年	23	7.3%
3～5年	24	7.6%
5～10年	31	9.8%
11年以上	190	60.3%
無効回答	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	315	100.0%

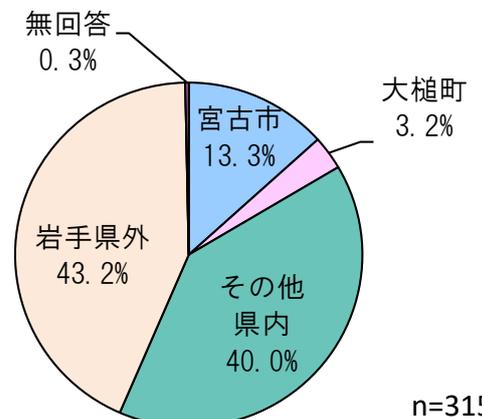


n=315

③ 現在はどちらにお住まいですか。(1つだけ○)

- ・ 「岩手県外」の割合が 43.2%と最も多くなっており、次いで「(宮古市・大槌町を除く)その他県内」が 40.0%、「宮古市」が 13.3%となっています。

区分	回答数	構成比
宮古市	42	13.3%
大槌町	10	3.2%
その他県内	126	40.0%
岩手県外	136	43.2%
無効回答	0	0.0%
無回答	1	0.3%
合計	315	100.0%



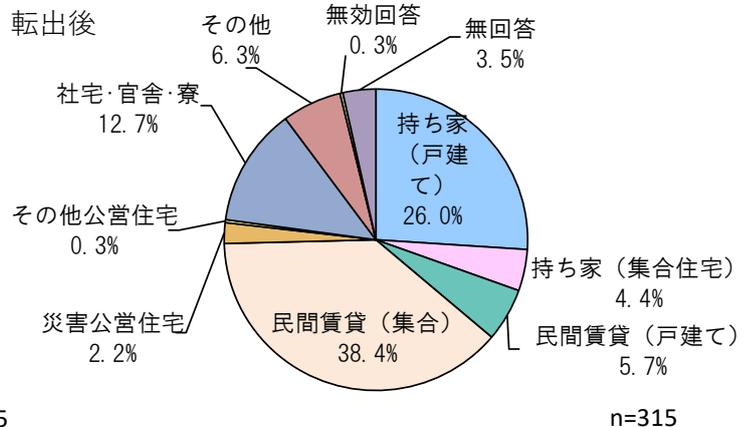
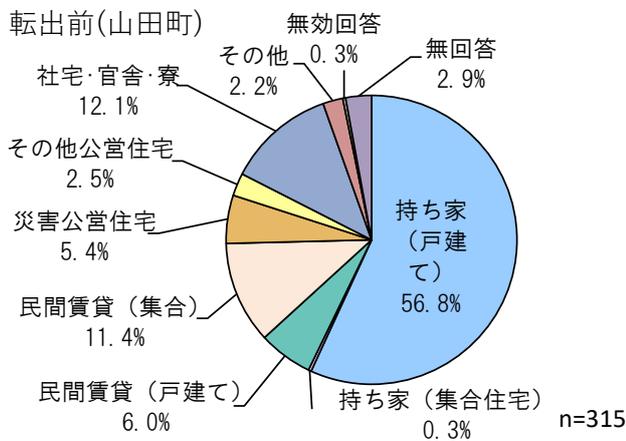
n=315

④ 転出前のお住まいと現在のお住まいについて、お住まいの形態及び世帯構成について、それぞれお訪ねします。（1つだけ〇）

- ・住まいの形態では、転出前は「持ち家（戸建て）」が56.8%と過半数を占めている一方で、転出後では「民間賃貸（集合）」が38.4%と最も多くなっており、「持ち家（戸建て）」は26.0%に留まります。
- ・世帯構成では、転出前は「夫婦と子ども」（核家族）の割合が31.4%と最も多くなっており、次いで「一人世帯」が24.4%、「三世代同居」が22.9%となっていますが、転出後では、「一人世帯」が37.1%と最も多くなっており、次いで「夫婦と子ども」（核家族）が21.7%となっています。

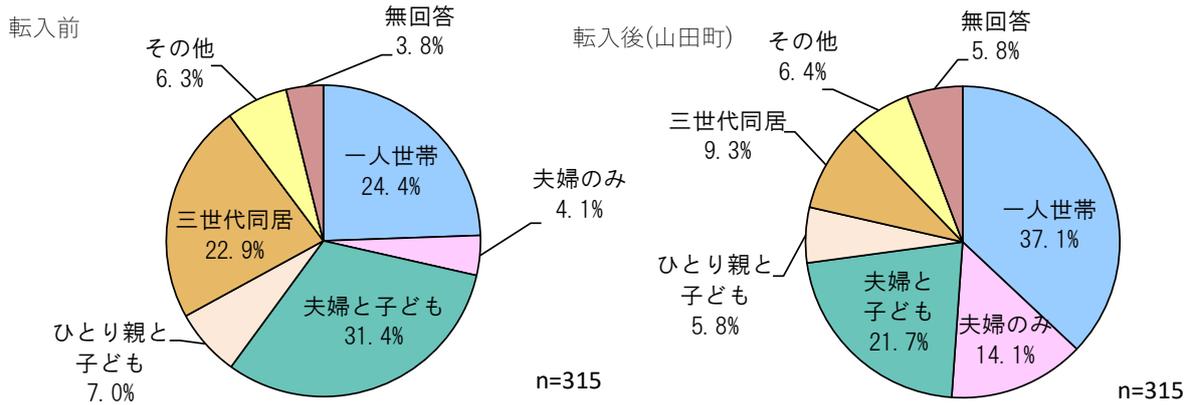
問4-1 転出前のお住まいと現在のお住まいの形態

区分	転出前		転出後	
	回答数	構成比	回答数	構成比
持ち家(戸建て)	179	56.8%	82	26.0%
持ち家(集合住宅)	1	0.3%	14	4.4%
民間賃貸(戸建て)	19	6.0%	18	5.7%
民間賃貸(集合)	36	11.4%	121	38.4%
災害公営住宅	17	5.4%	7	2.2%
その他公営住宅	8	2.5%	1	0.3%
社宅・官舎・寮	38	12.1%	40	12.7%
その他	7	2.2%	20	6.3%
無効回答	1	0.3%	1	0.3%
無回答	9	2.9%	11	3.5%
合計	315	100.0%	315	100.0%



問4-2 世帯構成

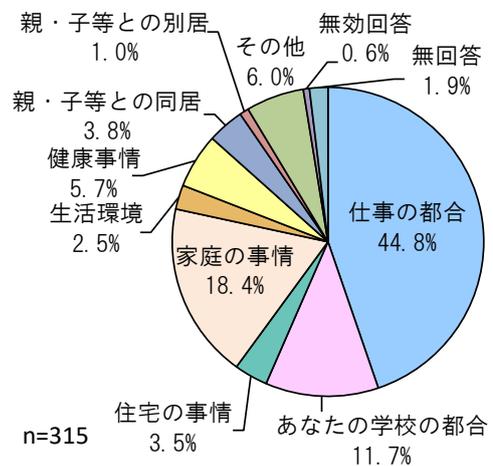
区分	転出前		転出後	
	回答数	構成比	回答数	構成比
一人世帯	77	24.4%	117	37.1%
夫婦のみ	13	4.1%	44	14.0%
夫婦と子ども	99	31.4%	68	21.6%
ひとり親と子ども	22	7.0%	18	5.7%
三世代同居	72	22.9%	29	9.2%
その他	20	6.3%	20	6.3%
無効回答	0	0.0%	1	0.3%
無回答	12	3.8%	18	5.7%
合計	315	100.0%	315	100.0%



⑤ 現在のお住まいに転出された最も大きな理由は何ですか。(1つだけ○)

・「仕事の都合」が44.8%と半数近くを占めており、次いで「家庭の事情」が18.4%となっています。

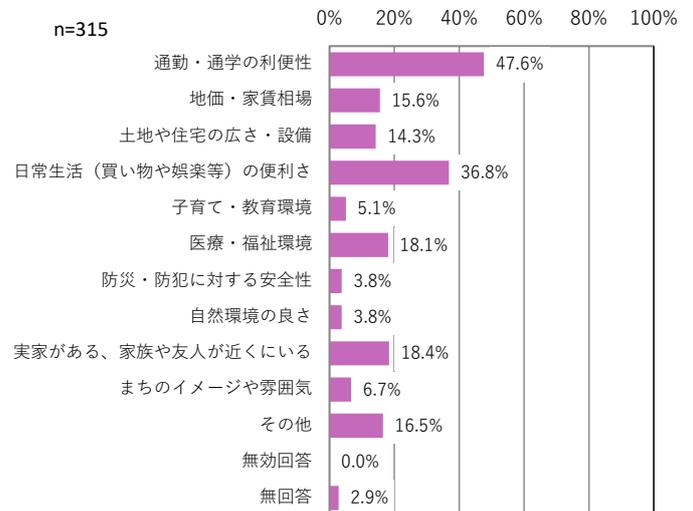
区分	回答数	構成比
仕事の都合(就職・転職等)	141	44.8%
あなたの学校の都合(進学等)	37	11.7%
住宅の事情(広さ・家賃等)	11	3.5%
家庭の事情(結婚・子供の進学等)	58	18.4%
生活環境(買い物等の利便性)	8	2.5%
健康事情(通院等)	18	5.7%
親・子等との同居	12	3.8%
親・子等との別居	3	1.0%
その他	19	6.0%
無効回答	2	0.6%
無回答	6	1.9%
合計	315	100.0%



⑥ 現在のお住まいを決定した際、特に重視した条件は何ですか。(3つまで○)

・「通勤・通学の利便性」が47.6%と最も多くなっており、次いで「日常生活(買い物や娯楽等)の便利さ」が36.8%、「実家がある、家族や友人が近くにいる」が18.4%となっています。

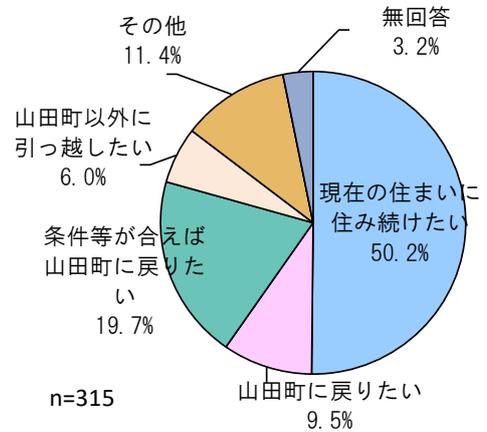
区分	回答数	構成比
通勤・通学の利便性	150	47.6%
地価・家賃相場	49	15.6%
土地や住宅の広さ・設備	45	14.3%
日常生活(買い物や娯楽等)の便利さ	116	36.8%
子育て・教育環境	16	5.1%
医療・福祉環境	57	18.1%
防災・防犯に対する安全性	12	3.8%
自然環境の良さ	12	3.8%
実家がある、家族や友人が近くにいる	58	18.4%
まちのイメージや雰囲気	21	6.7%
その他	52	16.5%
無効回答	0	0.0%
無回答	9	2.9%
回答者数計	315	—



⑦ 今後の住まいについてどのようにお考えですか。（1つだけ○）

・「現在の住まいに住み続けたい」が50.2%と半数近くを占めていますが、「条件等が合えば山田町に戻りたい」は19.7%、「山田町に戻りたい」は9.5%となっており、前述2回答を合わせると29.2%が、将来的に山田町に戻ることを意識しています。

区分	回答数	構成比
現在の住まいに住み続けたい	158	50.2%
山田町に戻りたい	30	9.5%
条件等が合えば山田町に戻りたい	62	19.7%
山田町以外に引っ越したい	19	6.0%
その他	36	11.4%
無効回答	0	0.0%
無回答	10	3.2%
合計	315	100.0%



⑧ 問⑦で「戻りたい」「条件が合えば戻りたい」と回答した方に質問します。山田町がどのようなまちになれば、戻りたいと思いますか。（3つまで○）

・「近隣で雇用が確保されたまち」が51.6%と最も多くなっており、次いで「生活利便性が高いまち」が42.1%、「保険医療・福祉が充実したまち」が40.0%となっています。

区分	回答数	構成比
近郊で雇用が確保されたまち	49	53.3%
生活利便性が高いまち	40	43.5%
子育て支援が充実したまち	26	28.3%
保健医療・福祉が充実したまち	38	41.3%
防災など安全性の高いまち	13	14.1%
住宅補助等の支援が充実したまち	20	21.7%
自然環境が豊かなまち	25	27.2%
住民同士のつながりがあるまち	10	10.9%
その他	11	12.0%
無効回答	3	3.3%
無回答	0	0.0%
回答者数計	92	—

